

総務部長	神保朋之	企画調整部長	畠山淳一
市民環境部長	遠藤直樹	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	我妻重義	建設部長	石川隆志
会計管理者	本間加代子	上下水道部長	安部晃市
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院事務局長	和田晋
総務課長	高橋貞義	財政課長	渡部真也
政策企画課長	伊藤尊史	教育長	佐藤哲
教育管理部長	土田淳	教育指導部長	山口博
選挙管理委員会委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会事務局長	竹田好秀
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員局長	鈴木雄樹
農業委員会会長	小関善隆	農業委員会会長職務代理者	我彦正福
農業委員会事務局長	相田悦志		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	細谷晃	事務局次長	遠藤桂子
総務主査	飯澤倫代	議事調査主査	曾根浩司
主任	齋藤舞有	主任	齋藤未希

午前10時00分 開 議

- 島軒純一議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

- 島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。
順次発言を許可いたします。
一つ、温泉の力を活用した健康でウェルビーイングなまちづくりができないか、5番関谷幸子議員。

〔5番関谷幸子議員登壇〕（拍手）

- 5番（関谷幸子議員） おはようございます。
今日のトップバッターを務めます、一新会の関谷幸子です。よろしくお願ひいたします。
今日朝起きましたら、青森県八戸市で地震が発生したというニュースが飛び込んできました。まだ詳細は分かっていないということでしたが、最小限の被害であってほしいと願っております。
アメリカのメディアのナショナルジオグラフィックが10月に公表した「26年度に行くべき世界の旅行先25選」で、山形県が日本で唯一選出されました。独自の食文化や、神秘的な伝統文化を受け継ぐ出羽三山のアウトドア体験、また、蔵王、銀山温泉といった有名観光地などが評価のポイントと言われております。全県への波及が課題と思ひます。本市においてはなかなか厳しいと思ひますが、しかしながら、これはチャンスです。生かさなければならぬと思ひしております。
このたび、旅行アプリ「NEWT」が実施した全国1,741自治体から選出いたしました「冬本番に行きたい温泉の名所ランキングトップ30」において、小野川温泉が第15位を勝ち取りました。今

年のうれしいニュースの一つです。

今年も残り少なくなってきました。来る年が皆様にとって明るく希望に満ちた年になることを願って、一般質問いたします。

このたびの大項目は、温泉の力を活用した健康でウェルビーイングなまちづくりはできないかです。

この季節になると、特に温泉に入りたいと思うようになる人が多くなります。体の疲れが取れたとか、心の癒やしになれたとか、命の洗濯ができたなど、表現はいろいろありますが、多くの方がそこで満足していますが、ちょっと損をしているように思ひます。

温泉は、かなりハイレベルな実力を持って健康長寿に貢献しています。最新の科学は、データやエビデンスを基にそれを証明しております。また、日帰り温泉でも十分に効果は期待できるとアンケート調査にも出ております。

温泉は日本の偉大な文化です。まして、本市には八湯の天の恵みである温泉があります。これを活用して健康で幸福度を高めるべきと思ひますが、いかがでしょうか。

今年の流行語大賞に、高市総理大臣の「働いて、働いて、働いて、働いてまいります」が選ばれました。その受賞会見でのインタビューで健康対策はと聞かれたときに、「朝晩ゆっくりと湯船につかってほっとすることです」と答えておりました。

温泉でなくとも湯につかることは健康になります。それが温泉だとより効果があります。健康長寿日本一を目指している本市においては、温泉効果を広めていくべきと思ひますが、どのようにお考えでしょうか。

小項目1、米沢市まちづくり総合計画（案）に重要目標として記載されているウェルビーイングについて、本市の考えについてお伺ひいたします。

総合計画（案）の計画策定の趣旨は、みんなが

「しあわせ」なまちを創り上げましょう、また、一人一人が心身ともに健康で幸せを実感できる持続可能なまちを創り上げなければならないとしております。

基本構想の中で、ウェルビーイングとは、WHO（世界保健機構）設立憲章に「身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態である」と定義されて、つまり身体が健康で心が安定し、人間関係や社会環境もよい状況が整っているということで、要は持続的に満足で幸せと思う言葉として広く使われております。

本市がまちづくり総合計画（案）に重要指標としてウェルビーイング、「しあわせ」を置いた経緯、それを教えてください。また、どういった組織で行うのか、お伺いいたします。

小項目2、高齢社会において、健康増進には温泉の役割が重要だと思うが、どう認識しているか、お伺いいたします。

東京都市大学の教授で医師でもある早坂信哉先生によると、近年、医療の世界では根拠に基づく医療の必要性が提唱され、メディア等でも、情報発信するにしても医学研究結果に基づく発信が求められているということです。

これは、温泉の活用を推進するに当たっても同様と言えます。温泉を健康に活用するに当たっても、根拠として医学研究結果は必要になります。早坂先生が、公衆浴場や温泉を定期的にご利用することの健康効果について医学的研究分析をした結果では、1つ、週1回以上公衆浴場または温泉通いをする人は、主観的に健康感——自分が健康と感ずることですが——や幸福度が高い。2つ目、公衆浴場や温泉で通常入浴するとストレスホルモンが減り、温冷交代浴をすると幸せホルモン、オキシトシンが増加するという事です。3つ目、週2回の公衆浴場または温泉通いで高齢者の身体機能が向上し、介護予防につながるということです。4つ目、温泉地において、自宅で温泉を利用している高齢者は、そうでない高齢者と比べて

1.311倍、介護状態の維持改善ができるということです。以上のことから、健康増進につながると言っておられます。

また、ここ20年間に、介護費用の総額は倍増していると聞いております。そういったことから、温泉を利用して健康づくりを推進していったほうがいいのではないのでしょうか、お考えをお伺いいたします。

小項目3、クアオルトの考え方を本市に取り入れてはどうか、お伺いいたします。

クアオルトとは、ドイツ発祥の療養地を意味する概念で、自然環境を活用し、治癒力や健康を高める仕組みです。日本でも、クアオルト健康ウォーキングなどの形で導入が進んでいます。

ドイツでは公的制度があり、日本でも、地域資源を活用した健康づくりや観光振興として発展しています。特に日本型クアオルトは、地方創生や健康寿命延伸の切り札として注目されております。

クアオルトは、自治体の健康増進施策と観光資源の活用を結びつける例として、例えば米沢でも森林資源や温泉を活用した米沢版クアオルト型健康プロジェクトを構想してはいかがでしょうか。何といたっても、健康であることが一番幸せと思います。ぜひ施策を考えていただきたいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

以上、演壇からの質問を終わります。

○島軒純一議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 関谷議員の御質問にお答えいたします。

私からは、(1)米沢市まちづくり総合計画（案）に重要目標達成指標として記載されているウェルビーイングについての本市の考えはについてお答えいたします。

この12月定例会に議案として提出している米沢市まちづくり総合計画「よねざわ しあわせビジョン2035」では、人口減少の局面にあってその抑

制を図りつつも、人口減少を前提とし、持続可能で成熟したまちを創り上げることが必要であると考え、「しあわせ」を一つのキーワードとして、新たにウェルビーイングの考え方を取り入れました。

ウェルビーイングとは、議員御指摘のとおり、心も体も、そして社会的にも満たされた状態であることを示す言葉として、近年広く使われるようになりました。新たな総合計画では、このウェルビーイングの考え方を根底に置き、「しあわせ循環 学園都市・よねざわ」を本市の目指すべきまちの将来像として掲げました。市民の皆様一人お一人が「しあわせ」を実感できるまちを目指し、様々な好循環が生まれることで、地域全体に「しあわせ」が広がる効果的・効率的なまちづくりを実現したいとの思いを込めたものであります。

市民の皆様一人お一人の幸福感を高めるためには、誰もが暮らしやすいまちづくりを進め、地域の豊かさや心豊かな暮らしを実感できるウェルビーイングなまちを形成し、地域全体の幸福度を向上させることが重要であります。そこで、この将来像の実現のため、計画の重要目標達成指標の一つとして地域幸福度を掲げました。また、地域幸福度の達成状況を検証するため、国が作成しているウェルビーイング指標を活用することとしています。

このウェルビーイング指標は、暮らしやすさと幸福感を主観指標と客観指標により数値化・可視化したものであり、総合計画に掲載している各施策の成果がウェルビーイング指標、ひいては地域幸福度によい影響を与えるよう設計しております。したがって、地域幸福度の目標を達成するための具体的な施策は何かという御質問に対しては、全ての施策が市民の皆様のウェルビーイングにつながるものと考えております。

一例を挙げますと、子育て教育の分野では、結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支

援により、子育て世代の安心感や満足度を高めるとともに、教育環境の整備を通じて、子供たちが自ら考え行動する力を持つ子供を地域全体で育成してまいります。

健康・医療・福祉の分野では、安心できる地域医療体制の構築や、誰もが健康で明るく元気に生活を送ることができる健康長寿のまちを目指した環境づくりなどを通じて、「しあわせ」を実感できる基盤を築いてまいります。

また、観光分野では、新たに観光文化スポーツ部を新設するための関連条例案を上程させていただいております。交流・関係人口の拡大、市民のウェルビーイング向上を目指し、多面的な側面を持つ交流分野において、市長部局の下で一元的に施策を推進してまいります。

関谷議員御指摘の温泉の活用やウェルネスツーリズムについても、新たな部局と健康福祉部とが連携をして取り組んでまいります。

このほかにも多岐にわたる分野の施策が、それぞれ市民一人お一人の心身の健康、社会的なつながり、そして自己実現といったウェルビーイングの多様な側面を支えるものであります。

次年度以降、新たな総合計画に掲げた将来像を目指し、市民の皆様のお声に耳を傾けながら、各種施策を着実に進め、一人一人が幸福を実感できるまちの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、小項目2、高齢社会において、健康増進には温泉の役割が重要だと思うが、どう認識しているかについてお答えいたします。

日本温泉気候物理医学会監修による環境省の温泉利用に関するパンフレットによると、温泉療養の効用につきましては、温泉の含有成分や入浴の温熱作用、周辺の自然環境や気候などが総合的に作用することで、心身のリラックスや血行促進な

どの働きにより効用が発揮されるとあります。また、特定の病気の治癒というよりも、症状や苦痛の軽減、健康の回復や増進などの面で改善する効果があるとされており、市としても、健康増進やリフレッシュの有効的な方法の一つであると認識しています。

また、温泉の効果は高齢者だけでなく、働き盛りの世代や若者にとってもストレス軽減や疲労回復の面で大きな意義があると考えております。健康長寿日本一推進プランに掲げる睡眠・休養の促進という観点からも、温泉の魅力をより多くの世代に届けるため、今後は、広報やSNSなどを活用した発信を行ってまいります。

あわせて、本市では、健康長寿日本一を目指す環境づくりの取組として「よねざわ健康長寿応援団」の登録を推進しています。市民の健康づくりのパートナーとして、各分野で主体的な取組を進める事業所、施設及び各種団体に参加いただき、自分たちができることを宣言していただき、市民の皆様の健康づくりを応援・サポートする取組です。

温泉施設や宿泊施設などもよねざわ健康長寿応援団の対象となっており、登録していただくと、市のホームページやSNSなどで団体名や宣言内容のPRを行うほか、健康応援だよりを定期的に発行して応援団の活動内容を紹介したり、本市の健康に関する情報や案内などをお知らせしております。

こうした取組を活用し、行政と地域の事業所等の皆様とが連携することで、温泉を楽しみながら日常の健康づくりに生かすという意識が市民の皆様に広がり、機運醸成に結びつくものと考えております。

現在、温泉施設の登録はありませんが、これを機に、今後、温泉関係者の皆様にも積極的に働きかけてまいります。

また、本市では、高齢者等を対象にして、温泉を利用した福祉サービスを行うことを目的に、高

齢者温泉利用福祉事業を平成30年度から実施しております。この事業は、公募型のプロポーザルにより選定した事業所に対して3年間の契約により委託事業として実施しており、現在は令和6年度から令和8年度までの契約期間となっております。

事業内容ですが、65歳以上の高齢者に対して、低料金での温泉入浴の提供、高齢者団体に対する憩いの場としての飲食と温泉入浴等の提供、障がい者等が優先して温泉を利用できる日の提供を行っております。また、高齢者福祉に資する事業として、体験型の教室のほか、専門職による認知症カフェや健康に関する相談ができる場を設け、高齢者の方や介護者家族のサポートを行っております。

令和6年度の利用状況は、日帰り温泉利用が5,576人、高齢者団体等の利用が72人、障がい者の温泉利用が6人、体験型の教室は296人となっております。

温泉という本市の貴重な地域資源を、健康づくりの面、高齢者福祉の面からもしっかり生かしていけるよう、今後とも関係者の皆様と連携を図りながら取り組んでまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

〔我妻重義産業部長登壇〕

○我妻重義産業部長 私からは、(3)クアオルトの考え方を本市に取り入れてはどうかについてお答えいたします。

クアオルトとは、ドイツ語のクア「治療・保養のための滞在」とオルト「場所・地域」を組み合わせた言葉で、心と体を癒やし、健康増進するための滞在型保養地を意味しております。

議員お述べのとおり、ドイツでは、クアオルトは単なる観光地や保養地とは区別され、厳格な国家認証制度に基づき、専門家の指導の下、山や森、湖、海など、その土地ならではの豊かな自然環境を生かしながら、多様な運動プログラムが提供さ

れ、病気の治療だけでなく、疾病の予防、ストレス軽減など、国民の心身の健康を取り戻し、維持するための特別な地域として重要な役割を担っているようであります。

近年、日本においても、こうしたクアオルトの考え方を取り入れ、地域の特性を生かしたプログラムを造成し、健康増進をはじめ、地域活性化や観光振興などにつなげようと、日本型クアオルトの取組が、県内の上山市をはじめ、全国の幾つかの自治体で展開されております。

このような地域一体型の健康保養地づくりの取組は、観光地としての魅力向上のみならず、住民のウェルビーイング向上や地域経済の活性化にも寄与するものと認識しております。

全国的に、健康意識の高まりや、コロナ禍を経て価値観の変化などを背景に、心身の健康増進、疲労回復を図ることなどを目的とした旅行形態であるヘルス・ツーリズムへの関心が高まっており、これは議員御提案のクアオルトの考え方にも通じるものと捉えております。

本市におきましては、第4期米沢市観光振興計画において、食や温泉という地域資源と健康を組み合わせた新たなツーリズムの推進の一つとして、事業に取り組んでまいりました。

主な取組としましては、令和3年度から5年度まで、米沢観光コンベンション協会が主体となり、民間事業者や米沢栄養大学と連携を図りながら、健康と食をテーマとした旅行商品「食べて健康！動いて健康！カラダシアワセ大作戦」を商品造成し、実施をいたしました。

内容といたしましては、伝国の杜や上杉記念館周辺を会場に、インストラクターの指導の下、ヨガやランニング等のエクササイズを体験するとともに、昼食には、米沢栄養大学が監修し、米沢牛やウコギといった地元食材を使いつつ、栄養バランスやカロリーを考慮した「健康ランチボックス」を提供する企画でありました。

この事業は、上杉文化エリアの景観を活用し、

米沢の歴史を感じながら心身をリフレッシュするイベントとして企画したもので、健康増進を図りながら、交流人口の拡大につなげる取組として、一定の成果があったものと捉えております。

そのほか、今年度は、米沢観光推進機構による事業として、市内の事業者が企画した「情動療法が紡ぐ〜心も体も元気になる、ちょっと特別な旅〜」が10月に開催されております。内容といたしましては、三沢地区を会場に、小野川温泉と連携し開催した事業で、「心と体の健康観光」をテーマに、医学博士による講演や、エクササイズと太鼓の音を組み合わせた音楽運動療法プログラム等を盛り込んだ内容となっております。

実施に当たっては、小野川温泉の旅館に宿泊して参加された方には特典を用意するなど、健康づくりと観光誘客の両立を図ったもので、参加された方に好評であったと伺っております。

本市では、現在策定中の第5期米沢市観光振興計画において、健康をキーワードに、ヘルス・ツーリズムの取組や、観光振興と市民のウェルビーイングを両立させる内容を盛り込む予定としておりますので、それらを踏まえまして、本市として、クアオルトの考え方をどのように施策に取り入れることが可能なのか、先行事例も参考にしながら研究してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） 御丁寧な答弁、ありがとうございました。

それでは、ウェルビーイングについてなのですが、総合計画案の中で、構成と期間ということで、基本構想は10年という長いスタンスになっておりまして。その間に基本計画として5年、5年ということで重点プロジェクトを掲げていると思います。

実施計画としては1期3年で、最後の5期目は2年間ということで計画されておりますけれども、これは、例えばこの大きな目標としては、や

はりウェルビーイングという大きな目標があって、循環、あと学園都市ということ掲げておりますけれども、このウェルビーイングについて、どういったことを大きくというか、重点目標にしたいというのか、お考えはあるのでしょうか。

ウェルビーイングというと、なかなか一人一人で価値観違うと思うのですが、一応市ではどういったことを掲げて持つていくのかということをお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 ウェルビーイングにつきましては、今回、KGI重要目標として、将来人口と地域幸福度の2つを挙げております。このウェルビーイング指標につきましてはこの地域幸福度のほうでありまして、人口減少を前提としながらも、市民一人一人の幸福度を高めるということで、ウェルビーイング指標を参考に地域幸福度をKGI、重要目標達成指標として掲げております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） この期間ですけれども、一応5年、5年ということと、3年、3年ということで区切られていますけれども、その間に一応検証として5年たったら考え方を修正するということではないでしょうか、検証しながら徐々に時代とともに変わっていくということもあるのでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 先ほど申し上げた重要目標達成指標につきましては、10年間の基本構想に掲げておりますので、基本的な考え方はこの10年一緒ということになるかと思います。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） 幸福度というと、非常に幅広いと思います。2025年の世界幸福度ランキングでは1位がフィンランドになっておりますけれども、これ8年間ずっとフィンランドなのです。日本は55番目、G7では最下位です。

そこを踏まえて、どういったことでこのフィンランドが1位になるのかということ、その点はどのように思っておりますか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 今御紹介いただきました国との比較というのはなかなか正しくできないかもしれませんが、今回私どもが採用している地域幸福度につきましては、デジタル庁が実施をしておりますウェルビーイング指標を参考に地域幸福度、これは市民アンケート調査になるかと思っておりますけれども、それを指標として掲げております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） この世界幸福度ランキングの中で日本が評価されている部分は、健康長寿ということが一番評価されているみたいなのですが、私としては、教育の面とか、環境の面とか、いろいろな面において、米沢はそんなに劣っているとは思っておりませんが、今、部長がおっしゃったように、国に基づいておっしゃっていましたが、米沢独自の考え方というものはお持ちでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 先ほど来、御紹介しておりますウェルビーイング指標であります、その指標の一つに健康状態がありまして、その根拠となるデータは健康寿命になります。温泉によって健康になれば、このウェルビーイング指標、ひいては地域幸福度にもよい影響があるのではないかと期待しているところであります。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） 私はやはり健康が第一だと思います。幸福度ということに対して。だから、そこら辺はやはりしっかりこの総合計画をやっていたきたいと思っております。

2番目ですけれども、温泉を活用した健康というのは、やはり先ほど申し上げましたが、介護予防にもなりますし、医療費の削減にもなる

考えております。

それで、2025年の日本の国の一般会計予算の総額115兆5,415億円の中で、医療費が12.4兆円、全体の11%を占めている。また、介護費は3.7兆円。この医療費というのは、年々高齢化になっていきますと増えていくと予想されております。ただ、やはり少子高齢化になっていますから、米沢でも高齢化が進んでいると思いますので、こういった医療費、介護費、かなり今後増えていくのではないかと不安でありますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 議員お述べのとおり、米沢市の高齢化率というのは年々増加傾向にございます。今後もその傾向については続くものということで予測をしておるところです。

また、医療費に関しましては、独自にこちら集計する数字とかというのを持ち合わせていないもので、やはり全国の医療費、1人当たりの医療費等を参考に算出させていただきまして、医療費の給付事業などを展開しております。

この中においても、やはり1人当たりの医療費というのは年々増加傾向にあるという数字が出ておりますので、本市におきましても、やはり人口減少ではありますが、医療費に関しましても増加傾向になるものと認識しております。

介護保険につきましても、同様に高齢化率が増えていけば増えていくものと予測されることですので、本市におきましては、介護、階級ですけれども、重症化率というのが減少傾向にあります。確かに人数も減っているということもありますけれども、市全体を考えると、介護の重度化というのは減少傾向にあることから、今後、来年度、また介護保険の計画を策定する中で、どのぐらい介護保険料が伸びていくかというのを推計したいと考えております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） ありがとうございます。

部長もおっしゃったように、よねざわ健康寿命応援団というのをやっていますということでした。また、三沢地区なのですけれども、高齢者に対するいろいろな施策をやっているのは重々存じておりますが、このよねざわ健康寿命応援団というものをあまり皆さん周知していないように私は感じているのですけれども、こういったことをもっともっと広く市民の方なり、事業者なりに知らせる方法というのは、ホームページとか、広報とかに頼っていらっしゃると思うのですが、そのほかにももうちょっと広めていったほうがいいのではないかと思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 確かにもっと広げべきだと私たちでも考えているところですよ。

まずは、健康に関する関係団体に直接呼びかけをさせていただき、その団体の方々に入ってくださいというのを当初考えておりました。また、幅広くというところにおきましては、どのような団体にどのような働きかけというところはまだ未熟なところもあるかと思います。

今回この話をいただきましたので、先ほど壇上でも申し上げましたように、温泉関係者の方々にもぜひ幅広く入っていただければというところで現在考えているところですよ。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） 本当に温泉関係者、頑張らないといけないと私も思います。

先ほど部長も壇上からおっしゃったように、今、高齢者を対象にした温泉ということではなくて、今、やはり、手前みそになりますけれども、小野川温泉に来ている日帰り温泉入浴なり、いろいろな面で見ますと、ほぼ働いている方、結構若い方が多いのです。だから、そういった方にもやはり今後健康になるというか、ストレス解消になるというか、やはり高齢者だけでなく、そういった方にも広くこの入浴の効果というのを広めてい

ていただきたいと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほど壇上でも申し上げましたけれども、やはり温泉の魅力というのを幅広い世代の方々、多くの方々に広めていくということも、私たちとしては考えなくてはいけないものと思っております。

今後は、広報の活動ですとか、SNSを活用して発信していきたいとは考えておりますが、それ以上に個別に対応できるものがあれば、企業なり、個別に働きかけなどを行える機会をいただきまして、発信していきたいと考えております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） この温泉療法というのでしょうか、そのスペシャリストは、ここにいらっしゃる病院事業管理者の渡邊先生が本当にプロ中のプロだと思うのです。せっかく米沢市にいらっしゃるわけですから、先生のアドバイスなり、いろいろな方法を聞いて、こういった施策をしていったらいいのではないかと、何か宝の持ち腐れといいますか、やはり渡邊先生は昔から温泉療法をすごく興味を持って一生懸命やっておられる方なので、その辺はどうお考えでしょうか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 温泉のみならず、やはり人材の社会資源というのはすごく大事なものだと思っております。様々な方々の御意見なども参考にさせていただきながら、健康増進に向けた推進を行ってまいります。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） 先ほども申しておりますが、やはり健康が第一の幸せと考えておりますので、その辺、やはり若い人向けにも、高齢者向けにもですけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、クアオルトの考え方についてお伺ひしたいと思ひます。

上山市でクアオルトが、平成20年から18年目を迎えているということでしたけれども、これは素晴らしいなと思うのは、やはり温泉って、ただ入るのもいいのですけれども、アクティビティ・プラス・温泉というのは非常に効果があると言われております。別にウォーキングだけではなくて、テニスでもいいですし、ヨガでもいいですし、何でもいいのですけれども、やはりスポーツ・プラス・温泉というのが効果があると言われておりますので、その辺の施策をやはり考えていっていただきたいと思ひますが、その辺はどうでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 議員おっしゃるとおり、健康の3大要素といいますと、運動・栄養・休養と言われておりますので、その休養の部分ですと、温泉と睡眠、あと栄養ですと、米沢の豊かな食がありますので、あとはその運動の部分ですね。そういった部分がスポーツとか、トレッキング、ウォーキング、様々ありますが、取り組みやすいところで組み合わせていくのがいいのかと考えております。

先ほど申し上げましたとおり、第5期の観光振興計画を今、策定しておりますし、その中でも盛り込む予定にしていますし、来年度は新たに観光文化スポーツ部になりますので、スポーツ関係とも連携しながら様々な取組が可能になるのではないかと考えております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） 上山市がクアオルトを導入するというきっかけは、市民の1人当たりの医療費が県内13市の中で最下位というか、ワーストナンバーワンだったそうです。市民の高齢化率も、同じく13都市中でワースト2番目、下から2番目。そういったことを踏まえ、また、温泉ですので、年間の宿泊数の激減があったそうで、これがすごく深刻な問題として、このクアオルトというものを目標にしていたわけですが、一つのきつ

かけとして、友好都市にドイツのドナウエッシンゲン市との国際交流と、あともともと先進で進んでいた大分県の湯布院、ここの交流もあったということで、このクアオルトということが基本理念として、心と体が潤うまちづくりをしようということで始めたのですけれども、上山市さんは何がすごいかというと、このクアオルトの認知度、市民の認知度が83%あるのです。ほとんどの人が知っている。

私、残念だなと思って、先ほども健康福祉部長がおっしゃったように、いろいろな施策をしているのですけれども、なかなか市民には伝わっていない。「あ、そんなのやってんだ」というようなことなので、こういった市民がもう全員と言っていいほど知っているというくらい認知度を高めるとするのは、非常に重要だなと思っております。

この上山市のここに来てビジョンなのですが、その基本理念というのが、環境・健康・交流、この交流というのは観光なのです。この環境というのは、すごく上山市の風景ですか、そういったものを推進していこうという、やはり上山版クアオルトというのはウォーキングが入りますので、そういったことを含めたまちづくりをやっているわけです。

健康というのは、やはり温泉ですから、そういった温泉を利活用して、交流というのは、やはり米沢市でも人口減少が進んでいるので、交流人口を深めたいということをやっていますけれども、その交流人口を深めるという考え方なのです。

そういったことをこれからもやっていくということなのですが、この辺についてはどうお考えですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 上山市の事例につきましては内容を見させていただきまして、今、議員おっしゃったとおり、ビジョンとして環境・健康・交流を掲げておりまして、あとは、取組としてはやは

り自然・食・温泉・ウォーキングという4つの部分で今、ビジョンも掲げながら行っているということで、大変すばらしい取組だなと考えております。

なかなか、特に温泉に来るお客様につきましては、健康なり癒やしを求めてくるというところはあるのですが、その運動の部分がなかなかやはりハードルが高い部分もあるのかなというところもありますので、それは市民の意識もそうですが、観光客の意識づけとして、その運動も取り組みやすいプログラムからまず入って行って、徐々に浸透していくような、そういう施策が必要かということで、まずは観光客だけでなく、やはり市民の方にも温泉の効能に併せてそういう運動もしたほうが健康にいいのですよということも含めて、やはり観光課としてもPRしていく必要があると考えております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番(関谷幸子議員) きちっとした具体的な政策を掲げていまして、認定のコースも今年度1つ増やして9コースといいますか、蔵王の麓のウォーキングコースが9コースあるということでやっておりますけれども、やはり歩くというのは、別に基本的にお金がかかりませんよね。だから、そういったことを活用してやっているということは、米沢市でもできるのではないかと私は思います。

そこで、この地域の経済効果というのもすごく活性化していまして、やはり企業が応援する、そういった形がすごくありまして、企業の社員の人たちが、そういった上山版クアオルトウォーキングというものに参加するということが非常に増えています。企業が参加するということは、環境整備にもなるのですよ。企業にその辺の整備をしていただく。

そこら辺がすごく大きいと私は感じていましたので、これはやはり米沢市でも、天元台がありますけれども、天元台の山の上ではなくて、その白

布周辺のウォーキング場所というのは非常に、我々年代、ちょっと私は年がいきますけれども、年代とか、小学生、それとか子供さんにはちょうどいいようなコースになっているところがたくさんありますから、そういったところをもうちょっと活用してやったほうがいいのではないかと思いますけれども、その辺の構想はどうでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 現在、スポーツ課においても、様々なイベント等で企業の皆様に参加していただいて、協賛もいただいているところもございます。

今、議員おっしゃいました白布関係ですが、当然白布に関しても、散策路は山のほうにございますが、なかなか最近はやはり熊等の問題もあって利用が減っているという状況でもありますので、そこら辺について地元とも、今後どのような活用をしていくかというのは検討していきたいと考えております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） 上山市の企業との連携というのはかなりありまして、最初は山形銀行と連携協定したらしいのですが、そのほかにもいろいろなところと連携していますと、本当に企業が整備してくれる、企業がお金を出してくれるということは、米沢にとっても大変私としてはいいことではないかなと感じるのですけれども、このたび太陽生命と里山づくりパートナーということを始めたいのですけれども、これはやはり天元台というか、吾妻はすごく植物が豊富なところ。地球上で見ても緯度、経度、とてもいい場所にあって、調べると、多種多様な昆虫・植物があると言われております。

そういったところの保全なども、こういった企業がやってくれるということは、米沢にとっても大変有効な感じを受けるのですけれども、その辺の取組というのは、今後考えていいのではないか

と思いますけれども、その辺はどのように思いますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 そういった企業様からの協賛なり、協力ということは今後必要になりますので、そういった成功事例なり、先進事例もちょっと研究させていただいて、検討させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） どこがやるかという、農林夢づくり課というのがあります。観光課とか農林課とかというのではなくて、農林夢づくり課がやるということですが、ここにすごく珍しいと言われているハッチョウトンボなどがいるんですけれども、小野川のちょっと奥に行きますと、このハッチョウトンボが生息しているんです。市長、見たことある。ないでしょう。こんなちっちゃいやつ。

そういった貴重なものもありますので、そういったことも踏まえて、保全のためにもいろいろな資源を活用して、やはり観光プラス温泉ということを目標に、健康づくり、ウェルビーイングをやっていたほうがいいのではないかと私自身は思います。どのように今後考えていくか、一応計画というか、そういうものはないのでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 先ほども申し上げましたとおり、健康をキーワードに、当然温泉なり、地元の地域資源を活用したヘルス・ツーリズムということは力を入れることにしておりますので、それにそういった温泉とか、あと地域資源、貴重な資源をどう活用するかというのは、今後検討したいと考えております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） 今後検討するのがたくさんあるような気がしますので、今後ではなく、すぐやってもらいたいと思います。

やはり環境がだんだん変わってきています。夏

なんか、すごい40度以上の日が続いたり、いろいろなことが起きたり、雨が降ると、もうすごく洪水というか、大きな災害に結びつくようなこの気候変動の中ですので、やはりこれは早めに進めていっていただきたいと思っておりますけれども、そういったところはどこでやるのかということは考えていますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 トータルの観光に結びつけるものについては当然、産業部で森林農村整備課もごございますので、そういった環境保全については産業部が中心となってやっていくものと考えております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） もう少し夢のある、希望のある課が必要なのではないかと思いますけれども、いかがでしょうかね。

私、皆様よりちょっと長く生きておりますけれども、いろいろなところに旅行もさせていただきました。オーロラも見に行きました。すごく感動しました。一番感動したのはミラノのドゥオーモです。一日、そこに立っていました。

だけれども、感動して「あ、いいな」と思うだけなのですね。やはり温泉に入ると皆さんほっとするように、「ああ、気持ちがいいなあ」という感じになるだけではなくて、そこで健康だなど思うところが、やはり幸せ感というものが出てくると思うのです。

コンサートに行っても、感動したり涙ぐんだりすることはたくさんありますけれども、それは一時的なもので、生活感というものはあまりないように思います。

だから、こういったSDGsと申しますか、日々につながるような幸せというか、幸福感を米沢市民の方がみんな持てたらいいと思います。そういったことをやはり今後米沢市で考えていってもらいたいと、大きな建物とかそういったものではなくて、本当に心から「あ、いいな」ということ

ろ、それができる米沢市だと私は思っているのです。とてもいいところだと思っておりますので、そういったことをやってもらいたいと思うのです。いかがでしょうか、市長。市長、答弁をお願いします。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

今、関谷議員の様々な御指摘、クアオルトの話であるとか様々聞いて、大変これからの施策に取り入れなければいけないという幾つかの御示唆をいただきました。

おっしゃるとおり、私、このクアオルトというか、ウェルネス・ツーリズムというのでしょうか。もともとヨーロッパ、おっしゃるとおり、ドイツとかフランスが中心でありました。大昔、私、30年ほど前ですけれども……（「私、40年前」の声あり）あ、そうですか。すみません。

ドイツのバーデンバーデンという有名な温泉保養地がありますが、そこに短期間ですけれども行ったことがございます。すばらしい、今もバーデンバーデン、そういう意味ではウェルネス・ツーリズムのヴィシーとかと並んで一つの中心だと思っておりますけれども、当時も立派だと思った経験をいたしました。ただ、同時に思ったのは、「いや、日本の温泉も負けてないぞ」と思ったのが当時の感覚であります。

とりわけ小野川温泉を中心とする米沢、各温泉は、それこそすばらしい資産でありますし、議員の御指摘の観光資産であると同時に、もっと市民の健康に役立つようにしたらよいのではないかと申す御提案は全くそのとおりでろうと、このように思います。

そうした市民の健康増進にプラスになるようにという使い方と、あとはやはり交流の拡大という意味では、ウェルネス・ツーリズム、大変拡大しているという話も伺います。経産省の試算だと、2000年が2兆円だったのが、2025年にはもうそれが4兆円近くなるとか、すさまじい勢いで広がっ

ているという試算もございますので、こうした予防、温泉療養とはまた違った意味での病気の予防だとか、運動だとか、体験とか、食事とかと組み合わせたウェルネス・ツーリズムというのも、これはまだまだ米沢としては取り組まなければいけないと。

先進地の上山の例も十分参考にさせていただきながら、また新たな交流を担う部局も、議会の御承認をいただければそういう形もできると思っておりますので、ぜひこうした生活の質の向上につながる新しい観光なり、健康の形を提案すべく、取り組んでまいりたいと思います。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） ありがとうございます。

市長、館山にお住まいですね。（「はい」の声あり）そうしますと、小野川から大体5キロメートル、6キロメートルあるかないかのところだと思うのですが、すごくいいところに住んでいると思うのです。市長のところから歩いてウォーキングをして、ちょっと登り坂がこれもまたいいコースだと。そして、小野川温泉へ入って、帰りはラジウム卵をちょっと食べたりして、あと白布・小野川の路線バスに乗ってお帰りになる、このコースは最高にいいと思います。

公務も大変お忙しいと思いますので、やはり健康第一だと思いますから、そういったことを毎日ではなくても週1回ぐらいはやって、御自分の健康に役立ててもらうことを自らやっていただきたいと思っておりますけれども、そういうお考えはどうでしょうか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。

市長になる前は、たまに公衆温泉に、ちょっと熱いのですけれども入らせていただいたりいたしました。

最近はこちらも猛獣も出没するエリアになっていきますから、気をつけなければいけないのですが、ぜひ、私も歩きながら、ジムで運動するのもいい

ですが、確かに御指摘のとおり、風景を見ながら小野川まで歩くというのは大変いいことなので、心してまいりたいと思います。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） 率先してやっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○島軒純一議長 以上で5番関谷幸子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休 憩

~~~~~

午前11時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、米沢駅前周辺の整備計画について外2点、13番木村芳浩議員。

〔13番木村芳浩議員登壇〕（拍手）

○13番（木村芳浩議員） おはようございます。至誠会の木村芳浩でございます。

私も昨夜起きました青森県東方沖、最大震度6強の地震が起きまして、うちも古いものですから、非常に久しぶりにちょっと揺れたなと感じていたのですが、この師走の時期に入りまして、一昨年前の能登半島地震をすぐ思い出しまして、震源地はどこかと思ってすぐNHKのニュースを見ておりましたら、青森県の下北半島、本当に一瞬、東日本大震災の福島原発が頭をよぎったわけでありまして。

下北半島には、やはり六ヶ所村の核燃料サイクルの施設があったり、むつには中間貯蔵施設があったり、東北電力の東通原発があったりと、非常に震度6ですからすぐ、まさかと、被害が拡大するのではないかという思いに立ったわけであり

ますが、そういう最悪な事態が起きなかったことは、近年のやはり防災に対する技術であるとか、耐震性の技術の発展が、そうした施設を守ったのだとも感じたところでもあります。

少なからず、火災が発生したり、下水道が破裂したりと、そういった被害に遭われている青森県民の皆様、そして北海道の皆様いらっしゃるともお聞きをしております。一日も早い復旧・復興が進められることをお祈り申し上げて、早速質問に入らせていただきます。

私の質問は、大項目3つについて、近藤市長が市長選の際に市民の皆様とお約束してきた公約、あるいは御意見をいただいてきた政策について、就任2年が経過いたしますので、政策が遅れている、あるいはお忘れになっていないか、確認のため、お伺いをいたします。

まず、初めに、米沢駅前周辺の整備計画についてお伺いをいたします。

本市におけるまちづくり計画において、米沢駅周辺を無視することはできません。鉄道駅を中心とした町の発展と、駅周辺地区への商業や商店街などの集積は、地理的・歴史的に見て、戦後我が国において全国各地のまちづくりが主要駅を中心に発展してきた特徴と言えると思います。

特に1960年以降は、シビルミニマムや計画水準等を通じた都市経営が行われてまいりました。また、交通結節点についても、鉄道施設、駅前広場、多目的な通路の確保など、急激な都市発展に対する公共資本のサービス水準のために、必要な対策として行われてきたと思います。

一方で、近年の社会構造は、人口減少社会の到来、少子高齢化、一極集中の人口流出等、これまでの拡散型構造のまちづくりから、集約型の都市構造へ転換、いわゆるコンパクト・プラス・ネットワークの考え方を背景に、今のまちづくりの構造や交通結節点の整備に当たっては、従来の画一的な考えにとらわれることなく、限られた資源や空間を活用する知恵やアイデアによって、地域の

実情を踏まえた整備が求められております。

このような現代の背景を考えたときに、今後あるべき姿の米沢駅周辺のまちづくりについて、地元の声拾いながら米沢市全体のまちづくりに生かしていく構想が第一に必要ななってまいります。

このたびの12月定例会に、令和8年度から令和17年度までの米沢市のまちづくり総合10か年計画が議案として提出されました。

米沢駅周辺の整備計画は、前市長の頃から、駅周辺東部地区の住民のみならず、商工会議所の関係者からも、整備計画を進めていかなければならない声が市長部局へも届いていた記憶がございます。当時の議会においてもお聞きをして、将来的に奥羽本線のフル規格整備の進捗状況を見据えて、計画の必要性とまちづくりの観点からも、非常に重要な政策であるとお伺いをいたしました。しかし、その後の本市のまちづくり総合計画の中身を見ても、米沢駅周辺の整備計画は具体的な構想の記載がされておらず、いつ頃をめどに計画が示されることもいまだなく、このたび新しい総合計画が出されております。

私の認識では、地元の方々からも、市長選の際に、近藤市長に対して駅前周辺の整備に関してお話があったと認識しており、地元においては、市長就任2年を経過してビジョンすら見えてこない、いつ整備が行われていくのか、まちづくりの計画に記載がないということはやる気がないのではないかと、大変厳しい声も出てまいりました。

そこでお聞きをいたしますが、まちづくりの観点から、米沢駅周辺の整備は近い将来行っていく考え、計画はあるのか。現段階での進捗について、整備計画に記載がされていないのはなぜか。このたびの「よねざわ しあわせビジョン2035」の中で、都市づくりの方向性、主な土地利用の考えの項目に唯一、駅及び駅周辺の活性化とにぎわい創出を図るとだけ明記がされているだけです。基本構想の考えやランドデザインは描

かれているのか、整備の完成時期をいつ頃までと捉えているのか、お聞きをいたします。

次に、皆川球場の施設整備のほか、スポーツ施設の整備計画についてお伺いをいたします。

私が皆川球場の質問を行って、15年目に入ります。市長就任の2年前に、ほぼ次年度の整備計画で、設計整備予算として5億6,000万円の予算を確保し、整備が進められる直前で整備計画が白紙になりました。野球に携わっている全ての市民は、長年の夢と希望を市長から奪われました。

私は寝耳に水で「まさか、うそだろう」と。苦節13年で予算化にたどり着いたにもかかわらず、野球関係者からは大きな失望の声も多くいただきました。特に、中学校に通っていた、小学校から野球に励んできた子供たちからも、残念な声が届いたことも忘れられません。私もうそつきな議員のレッテルを貼られ、おわび行脚に関係者の皆さんに伺ってまいりました。

子供たちの希望を奪った事実は消えません。しかし、諦めることなく、改めて一日も早く整備を進めていく必要があると思います。

皆川球場の整備はいつ進められていくのでしょうか。また、野球競技に限らず、本市のスポーツ施設の整備計画について、具体的な計画をなぜつくりたくないのでしょうか。

第2期米沢市スポーツ推進計画、「市民の誰もがスポーツを通じ輝き活気に満ちあふれるまち米沢」を掲げて令和6年4月に計画を作成されましたが、今日に至るまで様々な計画が暗礁に乗り上げている感じがしております。

その理由として、予算がつかないとお聞きをしました。一昔前、私の好きな政治家の石原慎太郎さんが、衆議院時代、東京都知事になられた際に、「ハード事業が続く中で予算がないと言い訳を繰り返すのは、政治家でも行政マンでも要らぬ人材。そういう方は国民の役にも立たないので、公職はお辞めになったほうがいい」と言っておられました。

私も同感で、いまだにそう思って議員の職を行い、負託を受けた者の責任として政策提言を行っております。

ですから、長年、施設整備の重要性を多くの議員からも提案されており、できない、やれない行政を改革していかなければなりません。そうでなければ、スポーツに携わる全ての市民が不幸になるばかりであります。

災害が起きれば、市営体育館は発生時の避難所にもなっており、毎年細かな修繕を繰り返しておりますが、近年では、温暖化の影響で夏場の使用を控えたり、利用する市民からは冷暖房の整備を早急にお願ひされても、対応が後手に回り、整備が遅れている状態にあります。建設から53年経過しても、整備計画すらつくられないのはなぜでしょうか。

健康長寿日本一を掲げながら、スポーツの重要性、必要性を理解できていないとしか言えません。スポーツにたけた若者は、市外・県外の学校に進学をして、優秀な人材がどんどんいなくなると思っています。そんな米沢でいいのでしょうか。

10年後に笑えない米沢市にならないために、整備計画を改めて早急に作成し、来年度から一つずつ、1施設、1施設計画を立てて整備を進めていただきたいと強く願ひますが、やれますか、やれませんか、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

最後に、ふるさと納税の目標20億円は達成できるのか。市民の関心事ですので、お伺いをいたします。

米沢市にはおいしい食べ物が多く存在しています。それも全国、そして世界へ出荷しても、品質もどこにも負けない、そんなおいしいものがありながら、ふるさと納税の返礼品としても人気が高いものだと常に自信を持って米沢ブランドを売り込んでおります。

そんな米沢ブランドの需要が低いと聞くと、なぜだろうと考えていたのは、昨年末のことであり

ました。他市町村と遜色のない、いや、それ以上の返礼品のラインナップ、何が原因なのだろうと首をかしげるしかない中で、当局から出された20億円構想、市長は選挙戦で、このふるさと納税額を最大50億円に増やすのだと、そういう思いを持って、市長選では多くの市民に約束事、いわゆる公約として掲げ、当選されてきたわけでありました。

今年、令和7年度の予算審議をした際にも、多くの議員から質疑がありました。まずは20億円を令和7年度に達成していくというお話でした。

率直にお尋ねいたしますが、直近11月末現在の納税額は幾ら頂けているのでしょうか。

専門業者への業務委託を行い、万が一にも達成ができなかった場合はどのようにお考えなのか。目標達成は当たり前になされるものとして期待を大きく持っておりますが、大丈夫でしょうか。

近藤市長の公約実現、20億円の達成見込みの見解をお聞きして、演壇からの質問といたします。

○島軒純一議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 木村芳浩議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、1、米沢駅前周辺の整備計画はどのように進んでいるかについてお答えいたします。

私は、2年前の選挙公約に米沢駅周辺の再整備を掲げ、以来、その実現に向け強い思いを持って取り組んでおります。

米沢駅周辺は本市の顔であるとともに、山形県の玄関口として非常に大きなポテンシャルを秘めた場所であり、米沢駅前の活性化は、本市全体の発展を牽引する鍵となると確信をしております。

山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備については、設計から環境アセスメント完了まで約6年間、着工から約19年間、加えて合計約25年間を要するとされています。したがって、これを待つではなく、現在の米沢駅を前提にまちづくりを進めていく必要があります。

こうしたことから、新たな総合計画において、都市づくりの方向性の中で、米沢駅をはじめ、駅及び駅周辺の活性化とにぎわいの創出を図ることを、市として初めて明確に位置づけました。これは、駅前周辺整備を市政の最重要課題の一つとして位置づけ、本市が取り組むべきテーマとして認識していることの表れであります。

この米沢駅周辺の持つ可能性を最大限に引き出すため、どのような機能や魅力を備えるべきかについては、今後、多角的に検討していく必要があると考えています。

例えば、周辺の交通ネットワークとの連携の強化、来訪者への利便性の向上、そして市民の皆様が日常的に憩い、交流できるような環境づくりなど、様々な観点から議論を深めていく必要がございます。

具体的な開発計画の策定に至るまでには、大規模な計画になりますので、地域経済への波及効果、そして財源の確保、何よりも市民の皆様のご生活への影響など、多岐にわたる要素を慎重に見極める必要があるかと思っております。議会の御承認をいただければ、総合計画がスタートするのは来年4月からでございます。

したがって、現時点では具体的な開発計画を策定するという段階には至っておりませんが、米沢駅周辺が持つ潜在的な価値を最大限に引き出し、将来の米沢市の発展に寄与するよう、検討を進めていきたいと考えております。議員におかれても、今後も様々な御提言をいただければと思います。

米沢駅周辺が、市民の皆様にとって誇りとなる場所であり続け、また、市外からの来訪者の方々にとっても「米沢に来てよかった」、または「帰ってきてよかった」と感じていただけるように、魅力のあふれる場所となるよう、検討を急いでまいります。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、2の皆川球場の整備計画のほか、スポーツ施設整備計画についてお答えします。

本市のスポーツ施設は21施設であり、その中でも皆川球場に関しては、社会人野球の全国大会や高校野球の甲子園県予選大会等でも使用されているほか、昨年、今年と開催されたよねざわ戦国花火大会のメイン会場にもなっており、野球以外の催事も含め、年間約2万6,000人の方に利用いただいております。

しかしながら、皆川球場は、平成4年度に開催されたべにばな国体に合わせて建設された施設で、竣工から35年が経過しており、施設の劣化が進んでいるため、毎年何らかの施設修繕を行いながら利用いただいている状態です。

近年の皆川球場の整備状況ですが、令和3年度に雨漏りが発生していたことを受けて、観客席の防水改修工事及び内装外改修工事を実施しました。ほかにも、グラウンドの芝の段差解消やスプリングラーの制御盤の修繕といった小規模な修繕も併せて進め、施設の基本的な機能確保に努めているところです。

そのほか、利用人数が多い施設である市営体育館、武道館については、多種目のスポーツ大会や個人及びサークル等の練習会のほか、毎年、山形大学工学部の卒業式も開催されており、年間約5万2,000人の方が利用されております。

また、平成23年の東日本大震災の際には、避難所として開設された施設でもあり、本市として重要な施設の一つではありますが、こちらも昭和47年度に建設され、竣工から53年が経過しており、老朽化により劣化が進んでいる状態です。

市営体育館の近年の整備状況としましては、利用者の安全と快適性の向上のため、令和6年度にアリーナ床全面の研磨修繕を実施いたしました。また、今年度においては、市営体育館の会議室等の空調設備を改修して、クーリングゾーンとして開放し、熱中症対策を図っているところです。

このほかの施設についても老朽化した施設が多い状況ではありますが、計画的に改修事業を進めて、安全に御利用いただけるよう整備を行っているところです。

一方、競技団体などからは、施設の機能向上などの要望をいただいております。例えば皆川球場については、スコアボード改修等の大規模な改修が必要との要望をいただいておりますが、相当多額の費用が発生することが予想されます。

また、市営体育館、武道館も、空調設備の設置などの要望をいただいているものの、断熱性の確保が必要であり、竣工から半世紀以上が経過している状況を踏まえると、多額の経費がかかる大規模な改修については、建て替えも含めた検討が必要と考えております。

そのほかの施設においても様々御要望をいただいている状況ではありますが、いずれも多額の経費がかかることが予想されることから、全庁的な協議が必要であり、改修内容や概算工事費等について精査をし、新総合計画の実施計画や個別施設計画の策定の中で検討してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

〔我妻重義産業部長登壇〕

○我妻重義産業部長 私から、3のふるさと納税の目標20億円は達成できる見込みかについて、お答えいたします。

今年11月末現在の寄附の実績についてですが、寄附件数が約3万6,000件、寄附額が約10億5,400万円となっており、前年同時期と比べますと、件数で146%、寄附額で160%と、現状としまして、昨年度を上回る寄附をいただいております。

特に、例年、本市における寄附額全体の約7割を占めております。米、米沢牛、パソコンの状況を申し上げますと、11月末現在の寄附額は、前年同期比で、米が180%、米沢牛が118%、パソコンが211%となっており、米とパソコンに関しましては順調に寄附額が伸びている状況です。米沢牛

に関しましても、物価高騰の影響による節約志向の高まりから、全国的に日用品などの生活必需品に人気が集まり、高級返礼品の寄附が減少傾向にある中、米沢牛150周年に合わせた返礼品の充実や広告強化等を図ってきたことにより、堅実に寄附額が伸びている状況です。

また、これまでの今年度における寄附の動向を見ますと、国のルール改正に伴う9月末にかけての全国的な駆け込み需要などで、11月末時点では前年を大きく上回る実績となっておりますが、一方で、駆け込み需要の反動として、10月、11月は寄附額が落ちている状況でございます。

しかしながら、例年、ふるさと納税は12月に年間寄附額の半数近くが集中する傾向が見られることから、返礼品の魅力発信や広告展開など、好機を捉えた効果的な取組を進めているところであります。

こうした状況を踏まえまして、今年度におけるふるさと納税の見込額についてであります。先ほど申し上げましたとおり、現在は年末に向けて寄附が大きく動く時期でございますので、委託業者とも協力しながら、目標額の達成に向けて、引き続き職員一丸となって取り組んでまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番(木村芳浩議員) まずは、御答弁ありがとうございました。順次、質問をしてまいります。

市長が今おっしゃったように、やはり米沢駅というのは、まちづくりの中心、一丁目一番地だと。近代、先ほど演壇からも申し上げたように、全国の戦後日本という国土計画の中で、各市町村ともに駅を中心とした開発、それが一つのこの日本のそれぞれの市町村のまちづくりにあったのではないかと思います。

特に昭和の、私も小さかったときの記憶ですけども、米沢市の駅前には、酒蔵があったり、商店街の活気も物すごいものがあったなと思います。

ただ、今の時代に入りまして、人口減少も進む

中において、やはり駅前からそのまちの活気を取り戻していかなければならない。いろいろな施策がこの「よねざわ しあわせビジョン」にも掲げられておりますけれども、ただ残念なのは、私も議員15年やらせていただいて、様々な計画を毎年毎年拝見してはいますが、計画が前に進まないのです。掲げていますよ、10か年計画、前期・後期、様々な計画があります。立地適正化、公共施設整備、様々なあるのですけれども、拝見をして、1年1年、市の計画というものは進まないなど。

ここ数年、市庁舎の建て替えがあつて、病院が建て替えられ、今、学校、そして給食センター、どんどんハード事業が進む中において、本当に市民が日々、まちづくりをされている中で安全・安心に暮らせるまちづくりが進められているのかと冷静に考えたときに、いや、止まっていると私はそう感じております。

その都度、市民の皆さんから様々な御意見をいただきます。私も同僚の山村議員と共に東部地区を代表している中で、やはり山形県の玄関口でありますから、米沢駅の周辺というのは、少なからず市民に見える形でそういうビジョンを出していかなければならない。

だから、私が申し上げたように、市長からもお話ありました、この新しい計画の中で、にぎわいの創出、大手スーパーが駅前からもなくなりましたけれども、にぎわいの創出をどのように想像されているのかと、まずその点をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 当然、駅前に関しては、地元スーパーが閉店したことによりまして、お買物をしていく方が減ったことによって、かなり集客といますか、求心力が減っている状況であります。それで、スーパーを介して周辺に飲食に行ったり、買物するということが減っているということにより、様々なにぎわいが減っているということ、それに伴いましてなかなか売上げも減っている

という状況もございますので、今は地元の商店街等とも連携しながら、様々な取組をして、にぎわいの創出をもう一度進めるべく、様々なイベントを展開している状況であります。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番(木村芳浩議員) 私も所属させていただいておりますけれども、駅前商店街の皆様方とイベント、盆踊りをやったり、今もイルミネーションが始まろうとしておりますし、様々な中で盛り上げを守っていく。

ただ、それもやはり人口減少の中で、若い人たちがどんどんこのまちから出ていく。何度も私申し上げてきましたけれども、やはり若い人たちが出ていくというのはよくよく考えてみると、そのまちにチャンスがあるかどうかなのです。自分の人生を生かせるチャンス、生かせる場所だと僕は思っているのです。だから、そういうことを考えていくと、今我々の世代が次にバトンを渡していくその商店街でも、守っていかなければならない。

今、中心市街地どうですか。平成28年に図書館ができました。あの当時、観光の拠点にもしたいと言っていたのです、あの図書館を。今、どうですか、観光地になっていますか。なっていないのですよ、だから。

思いというのは、やはり形をつくっても、それを守ってどのように生かしていくかということが大切であって、やはり駅前が廃れていくと、まちの活性は、私は非常に大変なもの、厳しいことになると思います。

今の時代は、新しく道の駅という新たな駅が全国にできているわけです。だから、この2つの駅の拠点というのは、今後のまちづくりの中で大変重要なのだと思っております。

そうした中で、やはりそういうことをこれから計画をしてデザインを掲げていく中で、大切なことはやはり地元の方々の御意見を聞いたり、あるいは地元の商工会議所の皆さんとお話をしたり、これからの米沢をどうしていくのだと、そういっ

たことがまず、いわゆる公民連携がまず入り口として大切なのではないかと思っているのですが、今後において、そうした地元の方々、商工会議所との、これまでも様々な御意見をいただいておりますと思うのですが、今後、米沢市として地元とどういう関わりを持っていくのか、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 当然議員おっしゃるとおり、商工会議所とは定期的に様々な意見交換をさせていただいて、施策にも反映しております。地元駅前商店街につきましても、この間のイルミネーションのイベントにもお邪魔させていただいて、様々お話をさせていただいております。

その都度お伺いしたり、市役所にお越しいただいて、様々な情報交換をしておりますので、今、駅前の商店街として何を望んでいるのかということを確認しながら、様々支援を行っているところであります。それについて、今後のまちづくりにも当然生かしていく必要があると考えております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番(木村芳浩議員) 今、中国の企業だったり、帰化している外国の方々が、地方の駅前のシャッター街を買い始めているのです。今、首都圏のマンションの買いあさが終わって、今度は地方の駅前のシャッター街、そこに中華料理店を展開するというようなビジネスが今動き出しているというお話を聞く。

米沢も、やはりシャッター街が出てまいりまして、先ほど言ったように地元のスーパーがなくなってしまったりということで、そうしたところ、活力を失っている場所をいかに行政と地元の方々で復活できるかということを決めるのが、根底に置いていかないと、これは駅前だけではないのです。中心市街地もそうですけれども、そうした観光地も含めて、そういったまちづくりの視点からやはり開発を進めていかなければならな

い。

けれども、やはり市長もおっしゃったように、大きな財源が必要だと私は思っているのです。そうすると、やはり中都市圏のまちづくり、あるいは今、移住が増えているまちづくりにおいて、やはり駅前の特化して投資をしていただく必要性が私はあると思うのです。

まちづくりですから、やはり何百億円ぐらいかかる想定でいけば、多くの開発事業者、鉄道事業者もそうですけれども、メガバンク、大手企業、そういうパートナーシップを持って米沢市に投資をしていただける、そういう企業というものと結びついていく必要性が私はあると思うのですが、その辺は本市としてお考えいかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 なかなか行政だけでは財源的にも限界がありますので、議員おっしゃったとおり民間企業、あとはやはり金融機関も含めてそういう投資を呼び込むような政策が必要だと考えております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番(木村芳浩議員) だから、これは一刻も早くパートナーシップを結べる大企業との結びつきを模索しなければならないのです。まちづくりというのは、やはりこの基本計画でも20年後、30年後を含めてこの計画を進めていく。見直しも行う。こんなことは当然なことなのですが、ただ、行政だけではもう走り切れないのです。もう皆さん御存じだと思いますけれども、地方に投資をしていただく大手企業の投資がないと、駅前開発は多分できません。だって、530億円ある中で、市税が幾らで交付金が幾らで国からの助成金が幾らで、メニューに沿って目的があるもので今回っているけれども、これは独自の財源だけでは可能ではないです。誰がどう考えても。

だから、国から当然ながら都市構造をやはり開発していく予算も多少は来るのでしようけれども、やはり地元には大手の企業、パートナーシップ

を呼ぶということが、やはり私は最大の課題なのだと思います。

例えば昭和で言ったら、どこの都市に行っても、駅前には必ず百貨店、スーパーがあります。やはり初めてこの米沢に降り立った人のイメージというのは、やはり駅から始まると思うのです。米沢駅から。駅のあの入り口を出たときに、どう思うか。「すごいまちだな。やはり米沢牛のまちだな」、どんな感覚でどのように人が感じるかだと思うのです。

そうした場合に、活気もない、タクシーもない。そんなまちで本当にいいのですか。

だから、交通結節点である、やはりバスもある、タクシーもある。必ず米沢市の中で、米沢駅と道の駅と病院と役所、あとは上杉神社、ここは必ず人が集まってくる場所なのです。こういったところの最大の集約拠点を一つのツールとして、そこをいかに地元の方々とどういうまちづくりをするかということがやはり大切だと思います。

これまで、市長就任後、もう2年経過しました。地元の皆さん、知りません。駅前がどうなっていくのか。「本当に進んでんだか。計画、本当にあんのだか」と、最近よくお叱りではないのですが、「どんなふうに進んでんだ」と、「我々、あと何年かすつと、死ぬぞ」と、「若者いねぞ」と。

これは駅前に限ったことではないのですが、やはりまちづくりの一丁目一番地が駅前である以上、ここは明確に今後10年でここまでやるのだと、20年後にはこういう構想があるのだということを、やはりこうしたビジョンの中で分かりやすく示していただかないと。にぎわい創出なんて、何年かかっているのですか。何十年も同じ言葉です、これ。けれども、現実にはできていない。

いい例が中心市街地だ。絵に描いた餅になっているということです。

ただ、それは行政もこれだけの努力をしている。そのために何が必要で、何を守っていかなければならないのかという、やはり日々の宿題だと思う

のです、これは。

そうすると、市長も選挙戦のときにリーフレットに書かれておりました、中心市街地、駅、それから上杉の文化を回遊できるようなまちづくりを目指していかなければならない。これも書かれておまして、今回のこの計画書にも載っております。

けれども、そこも具体的に見えてこないのです。何をどうしてどうするか。公共交通もようやくワンコイン制になったり、各市内にも人の足として、また、タクシー業者やバス業者に協力をいただいて、ようやく公共も少しワンランク、ツーランクアップ、進んだのかなど。これはもう、市長の思いが形になったのだろうと、これは評価できることです。

やはり一つのツールだけ言っても、まちづくりの機能は発展していかない。やはりそこは財力なのだろうと思うのですが、そこで、今後そういう駅を中心として中心街、そして上杉の様々な観光名所を回遊できるような計画、例えばバスでできるのか、あるいはタクシーでできるのか。それが市民だけではなくて、観光で訪れた人たちが分かりやすく、「あ、こんなルートができるんだな」というような計画、政策というものは、何か今、考えがあるんでしょうか。いかがですか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 御質問ありがとうございます。

先ほど議員からもグランドデザインというお話があったかと思うのですが、本市がやはり目指すべき都市づくりの方向性になりますけれども、市長が公約でも掲げておられますとおり、米沢駅交流拠点、あと中心部拠点、あと歴史文化観光拠点の3拠点を線で結んで、人々が行き交う活気あるまちづくり、また、ウォーカブルなまちづくりを目指していくことであります。

やはりその核となりますのが、議員先ほどからお述べのとおり、米沢駅周辺であったり、地方銀行などの都市機能施設を有する中心部の拠点と

考えておりますので、やはりその周辺の低未利用地の有効活用などを官民連携で推進して取組を進めていきまして、将来、民間企業が投資したいと思ってもらえるような環境を各拠点に広めていきたいとまずは考えております。

具体的には、まずはウォーカブルなまちづくりでございますけれども、交通利便性の向上に向けた道路整備の事業をやはり地道に展開していきまして、米沢駅から平和通り、平和通りから松が岬公園という動線を主としたウォーカブルなまちづくりを目指していきたいと考えております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番(木村芳浩議員) ありがとうございます。

今、ウォーカブル推進の事業についてお話がありました。私たちも昨年これ、国に出向いて勉強会、ウォーカブル推進事業について会派で学んできたわけでありまして。これ、昨年12月31日現在で、全国1,700の市町村ありますけれども、その中で383都市が認定を受けてこのまちづくりの補助制度に、認定ですから様々な補助制度で補助金を国から頂いておるわけなのですけれども、本市は、国のウォーカブル推進事業は認定のために申込みをされましたか、いかがですか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 現在、米沢市として、国にそういう動きは行っていない状況でございます。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番(木村芳浩議員) そういうところだと思います。やはり、国はどんどん地方都市、地方の自治体のために、まちづくりのために、こうした細かなメニューを出しています。山形県では、申込みをして認可をもらっているのが、残念ながら山形市と山形県だけなのです。

今、山形市見てください。西駅周りの開発、すごくないですか。何か山形市だけちょっと抜けてきたという感じが私はするのです。やはり若い子たちも、そして米沢から山形の高校に通っている

子供たちも、それでも山形では買物をしないのです。仙台まで行ってしまふ。あれだけ開発が進んでも。

ただ、やはり山形市の市民会館、すばらしいです、本当に。あそこだけでも。南陽の文化会館もすばらしいコンサートがもう頻繁に行われていますけれども、やはり拠点だと思ふのです。

駅、中心市街地の拠点、それはナセBAなのでしょうか。あとは上杉神社。上杉神社は分かります。ナセBAを拠点とされるお考えはないのでしょうか。いかがですか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 まず、先ほど議員からもお話ございました、国土交通省で進めておりますまちなかウォークアブル推進事業につきましては、令和2年度より都市再生整備計画の事業の拡充として新設され、車中心から人中心の空間へと転換して、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを推進することを目的とした補助事業でございます。

県内でこの事業を活用している自治体は、市町村レベルでは、山形市に関しましては、都市構造再編集支援事業を活用して、社会実験による効果検証を繰り返しながら、このウォークアブルなまちづくりに取り組んでいるという話は聞いております。

先ほど、ナセBAを中心にとということで議員から提案ございましたけれども、本市としましては、まずは、米沢駅は市の玄関口として極めて重要な拠点でございますので、さらに米沢駅周辺につきましても、重点的に有効なやはり環境を形成する地区として、景観形成重点地区に指定していることもございますから、先ほども申し上げましたとおり、米沢駅から平和通り、平和通りから松が岬公園の動線を主として、市民の方が居心地よく、そして自然と歩きたくなるような魅力あるまちづくりを進める必要性を認識しております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番（木村芳浩議員） 大変ありがとうございます

ます。

ですから、やはり財源ということを考えれば、こういう国が出している一つのメニューに対しても、敏感にいていただきたいと思うのです。可能性が低いとか高いという問題ではなくて、こういうメニューがあるならば、米沢市もチャレンジしてその計画を出してみようかということに、やはり一歩前へ、国に対してこういうまちづくりをしたいのだと、こういう商店街をつくっていききたいのだと、活気あふれる町をつくりたいのだということで、こういったメニューがどんどん出てきていますから。また、我々、年明けに内閣府にお邪魔をして勉強会をしてくる予定でおりますけれども、またそこで得た情報に関しましては、当局の皆さんに持ち帰りたいと思っております。

ぜひ、この駅前、ひとつ見える形で市民に伝えていっていただきたいと、そのことを強く要望して次の質問に入りたいと思います。

2番目、教育長、私15年目です、皆川球場。前市長が最後お辞めになるときに、時間がかかって申し訳なかったということで、野球連盟の方々に計画予算、工事予算をつけて、その御報告も私3年前、野球連盟の納会でしました。そして、舌の根が乾く間もなく白紙になってしまった。

私は野球の人間でありましたから、一貫してそうでしたけれども、やはりスポーツ界全体を見たときに、この第2期米沢市スポーツ推進計画、これはもう私が議員になってからずっと見てきていますけれども、何も変わっていないです。何もやれていない。市民の声も生かしていないです。

これ、皆川球場、いつやっていただけますか。財源のお話も先ほどあったようですけども、市営体育館、いつ直せるのでしょうか。

それぞれの施設整備の計画、前の計画書には令和2年、令和4年と載っていたのですけれども、昨年4月に出されたこの新しいものには載ってないのです。だから、市民に聞かれても、答えようがないのです。

単純に、お金がないのでできません、庁舎もや  
ったし病院もやったし、今学校を造って、給食セ  
ンターやっているし、そんなスポーツ施設にかけ  
るお金なんかないのですと、これ何年言っている  
のですか。

これ、野球場、体育館、今後考えられる施設、  
例えば弓道場など、様々ありますけれども、若い  
子いなくなりますよ。

よくこれはもうずっと書いていますけれども、  
人材の発掘、育成・強化、どこで強化するのです  
か。戦える場所、環境がないのです。思いません  
か。これ、市長、本当に重大です。本当に重大。  
皆川球場、私にとっても、市長にとっても、これ  
重大な問題なのです。

市長就任のときにもこれ、私、市長にお聞きを  
した。やはり費用対効果と言われた。けれども、  
市の公共施設に費用対効果を求めてしまうと、何  
もできなくなってしまう。だったら、ドームぐら  
いのものを造らないと、費用対効果は生まれない  
のです。今、そういう時代なのです。

けれども、来年、また皆川球場で全国大会が予  
定されています。山形県で6か所、鶴岡、新庄、  
山形、米沢、中山、けれども米沢が一番設備が整  
っていないのです。前回、平成29年でしたか、全  
国大会を開いていただきました。そのときに、全  
国から集まった方々が、「いや、こんな会場を見  
たことねえな」と。なぜならば、雨漏りはするわ、  
配線は見えているわ、室内練習場はぼろぼろだ。  
それから少しずつ整備をしていただいた。何とか  
格好はついた。けれども、バックスクリーン。小  
学校から教えてきた子供たちが今、高校3年生に  
なりました。「最後の年にはバックスクリーンに  
名前が載るな。よかったね」と、3年前に話して  
いた。けれども、実現ができなかった。

これは、政治のせいです。我々のせいです。進  
められないのは。そういう思いでいるから、若い  
人たちが残らないのです。このまちに残っても、  
希望や夢が見られないのです。

本当にこの計画を読ませていただくと、アンケ  
ート調査は多分、教育長も御覧になっているかと  
思います。この中で、そのとおりでないと私思った  
のです。健康長寿日本一も大事なことです、中  
学校にももっともっと力を注いでほしい。指導者が  
少ない。大学でスポーツを学んで米沢に帰ってき  
ても、仕事がない。こういうアンケート調査も出  
てきている。

米沢市全体で盛り上がるイベントも、プロスポ  
ーツ選手を呼ぶイベントも、何か告知されてきま  
したか。今年、例えば何があったのでしょうか。  
教えてください。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 プロスポーツ選手との交  
流の事業につきましては、本市を会場としたもの  
となりますが、女子ワールドカップで優勝した実  
績があります、元日本女子サッカー監督の佐々木  
則夫氏をお招きした「サッカーフェスティバル  
2025山形in米沢」を市営多目的屋内運動場で行っ  
ております。

また、こちらは今度バレーボールであります、  
バレーボールクリニックを市営体育館で行いま  
して、こちらも元日本代表の大友愛さんをお招き  
いたしまして、バレーボールスクールや交流会を  
行っております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番(木村芳浩議員) 私、何回も申し上げて  
いるのですが、一部の関係者を対象にしたイベン  
トではないですか。米沢市民全体が参加できる、  
参画できる、もう城下町マラソンもなくなった。  
市民総体もなくなった。市民がどこで関係を持て  
るのですか。

スポーツができない人でも、城下町マラソンや  
市民総体があったときは、弁当やお茶を持って、  
息子さんやお孫さんが活躍している姿、それでも  
やはり高齢者の方々が楽しみにして応援に来て  
いた。そういうスポーツの状態もなくなったので  
すよ。それで、何ですか、活気ある、活気に満ち

た、こんなことは言えませんよ。違いますかね、教育長。

もう一つ、これもずっとそうなのですけれども、スポーツ振興くじ助成金の活用。毎年これは申込みされているのですか。いかがですか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 スポーツ振興くじ、いわゆるtotoの助成であります。こちらについては、まず大きいものとしては、令和4年度に陸上競技場の3種公認更新の改修工事で助成をいただいております。また、この補助につきましては、こういう大規模なものだけではなくて、トレーニング機器のような備品の購入費、また、スポーツイベントの事業費についても対象となっておりますので、本市においてもほぼ毎年度利用させていただいております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番(木村芳浩議員) これは1事業、1事業で申込みができるはず。これは申請書、事業計画の一覧表、団体の概要、事業計画書、予算収支報告書、これが義務づけられている。この提出が完了したときに事務局審査が行われて、事務局審査を経て本審議になって、この予算がもらえるという流れになっているはずなのです。

であるならば、体育館の事業費、野球場の事業費、1事業ずつ、何で出さないのですか。出されているのですか。これはいかがですか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 体育館や野球場、大規模改修ということになるかと思いますが、こちらについては、やはり最近、この助成事業は全国的にも人気が高くなっておりまして、なかなか満額要望どおりつくという状況が少なくなっております。

市営陸上競技場につきましては、いろいろと要望等をさせていただいたおかげで満額頂きましたけれども、それが毎年続くというわけではございませんので、なかなか大規模事業については申

請については困難かと思っております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番(木村芳浩議員) 部長、私が申し上げていること分かりますか。チャンスがあるのですから。1%でも可能性があることにかけては、予算なんかもらえないですよ。駄目だ、無理だと分かっている、その数%にかけて、こういう事業計画書を出して、そしていろいろな働きかけをしたのでしょうか、陸上競技場のときも。同じではないですか、やることは。なぜやらないのですか。

私は、それは怠慢だと思います。ぜひ、やってください。もうこの申込み、毎年11月から1月までです。今、始まっていますよ。まだ間に合います。計画は持っているじゃないですか。整備計画、もう持っているのでしょうか。教育委員会に今、ないのですか。

もし20億円があつたら、50億円があつたら、皆川球場の整備できますよ。体育館も整備できますよ。それがポーンといつ来るか分からない。今回のふるさと納税、これから聞きますけれども、それぐらいのものが出来れば余裕が出たら、すぐやれるのです。やれますとなったら、すぐ事業計画を出せますよね。その辺、いかがですか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 やはりスポーツ施設の改善の要望については、多数いただいておりますけれども、それぞれ本当に数億円かかるという大規模な事業となっております。

したがいまして、現在、全庁的にこちらは検討させていただいております、個別施設計画などでそれについては明らかにしてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番(木村芳浩議員) 国の補助メニューも含めて、そういうチャンスがあるものを欠かさずしっかりと努めていただきたいと本当に強く要望して、一日も早い市営体育館、このスポットクーラーは、利用者から言うと全く意味がないそう

です。本当に機械の前に行かないと感じないそうです、あれも。使っている、そういう現場の声なので、皆さん方が本当に暑いときに行って、体で感じてみてください。本当に。

だから、もう皆川球場も含めて、いち早い整備計画を出して、そして予算化をして、整備を進めていただきたい。強くこれは市長にも要望したいと思っております。

最後に、選挙戦のときに市長が掲げられた50億円というふるさと納税、まずこの根拠について市長、教えてください。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ふるさと納税の公約の際に掲げた50億円の根拠というのは何かということですが、端的に申し上げて、山形県内で当時、トップレベルでふるさと納税の額を出してきたのが、当時たしか寒河江市だったかと思えます。寒河江市が約50億円程度、45億円か、ちょっと細かい数字は忘れましたが、40数億円、45億円の上のほうだったと思えます。また、山形市も40億円を超えていたかと思えます。天童市もそうでした。

ですので、寒河江市、天童といった町の産品、寒河江ならばサクランボなのか、天童ならばラ・フランスなのかということでありましたけれども、寒河江市長ともお話をさせていただいて、市長に就任する前に、何で稼がれていますかと話を聞いた際に、サクランボもそうだけれども、実は米なんだと、こんな話も伺いました。

そういった各首長とのヒアリングを通じて、あとお酒もありましたけれども、そうなりますと、米沢、米もありますし、肉もありますし、酒もありますし、工業製品ではパソコンもあるという、要するに山形県のトップレベルの自治体と比べて、米沢は十分その可能性があると。

当時は米沢はたしか10億円の前半だったと思うのですが、やはりそれでは違うと。ほかの自治体の例を見れば、やはり山形県のトップレベルに引

き上げることが私は十分できると思いましたが、長い目標として、長期的な目標として50億円というものを一つ目指すべきではないかということでも掲げさせていただいたと。根拠といえば、他自治体の状況でございます。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番(木村芳浩議員) ありがとうございます。

私も先ほど演壇で申し上げたとおり、どこにも負けない返礼品がラインナップされていると、もう実感しております。だから、ほかの市町村の品物を見ても、遜色ない、負けるわけがない。何でもこんなに低迷しているのだらうと思っております。

先ほど部長からも、現在、10億4,000万円の実績で、12月が1年間の半数ぐらいというと、20億円にこれはもしかしたら到達する可能性があるのかと感じたのですが、認識としてそういう認識でよろしかったですか。

10月、11月は低迷しているけれども、毎年12月に1年間の半数に迫るぐらいの納税額をもらっているのだということ、今現在が10億4,000万円ですから、20億円を突破できるのだという御期待を申し上げてよろしいのでしょうか。いかがでしょうか。

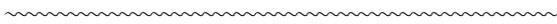
○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 過去の事例を申し上げますと、12月が年間の約半分ぐらいが集まっている状況であります。先ほど申し上げましたが、今年に関して米がかなり順調に来ておりましたが、最近では新米が出て、ちょっと米が全国的に低迷している状況であります。

ただ、米沢市の場合は、12月は米沢牛がかなり強いものですから、今かなりお申込みいただいておりますので、そちらを強化して、何とか目標達成に向けて、あと広告についても、12月に集中するというので今、広告も展開しておりますので、そういったことで達成に向けて頑張っていきたいと考えております。

○島軒純一議長 以上で13番木村芳浩議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時08分 休 憩



午後 1時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、ナショナルジオグラフィック「2026年に訪れるべき世界の旅行先25選」に山形県が選定された効果を最大化するために外1点、10番相田克平議員。

〔10番相田克平議員登壇〕（拍手）

○10番（相田克平議員） よろしくお願ひいたします。

本日の私からの質問は、観光と環境、2点についてです。

環境問題についても質問するので、山形県が推奨しているコンフォートビズで本日は質問に臨ませていただいております。本市においても、クールビズ及びウォームビズ、年間を通じての軽装化、コンフォートビズに取り組んでおり、議会においても、本会議場では上着は着用しようというルールを保った上で、業務効率の改善及び地球環境にやさしいゼロカーボンを目指す我々現代の役割として、コンフォートビズを導入したわけなので、ぜひ、各議員の方々、当局の方々も積極的に取り入れていただきたいということを、まず冒頭に申し上げさせていただきたいと思ひます。

私から、まず初めの質問項目は、ナショナルジオグラフィック「2026年に訪れるべき世界の旅行先25選」に山形県が選定された効果を最大化するためにです。

本年10月、ナショナルジオグラフィックの「Best of the World 2026」と題して、2026年訪れるべ

き世界の都市として、山形県が選ばれました。日本からは、今年選ばれた石川県金沢市に続く2例目です。

イタリアのフィレンツェ、トルコのイスタンブール、スペインのバルセロナ、オーストラリアのシドニー、エジプトのカイロなど、今回選定された都市はいずれも世界的に有名で、都市名を聞けばイメージが湧く方が多いと思ひます。

ナショナルジオグラフィック「Best of the World 2026」の選考基準は、編集者、写真家、探検家などが、文化的独自性、自然との調和、持続可能な観光、混雑を避けられる体験などを重視して選定しています。

選考基準のポイントとしては5項目、「文化的独自性」、「自然との調和」、「持続可能な観光」、「未開拓性・新鮮さ」、そして「国際的イベントや話題性」などの5項目とされています。

文化的独自性では、歴史や伝統、芸術、祭りなど、その土地ならではの文化的体験ができるかどうかということが見られ、山形県では、出羽三山の山伏修行や蔵王の伝統的祭りが評価されたということです。

自然との調和の項目では、雄大な自然景観やアウトドア体験が可能で、環境と文化が融合しているかということが問われますが、山形は、聖なる山々、フォトジェニックな温泉、四季折々の自然が評価対象となったようです。

持続可能な観光の点では、観光客の集中を避け、地域社会や環境に負荷をかけない旅行先であるかということが問われますが、山形は、東京から近いが混雑を避けられる場所として紹介されました。

未開拓性・新鮮さの点では、世界的にまだ知られていないが、訪れる価値のある隠れた魅力があるかということが問われますが、山形は、訪れる外国人観光客が全体の約1%という希少性が評価されたとされています。

日本から唯一選出された山形県は、銀山温泉や

山伏修行、蔵王などが紹介され、伝統文化と神秘的なアウトドア体験が融合し、混雑を避けて通年楽しめる点が評価され、東京から約300キロメートルとアクセス可能ながら別世界の静けさを保つことや、蔵王や銀山などの温泉街、寺社、出羽三山の山岳信仰などが世界的に注目されるとともに、自然と文化の融合による唯一無二の魅力として、海外の様々な旅行会社からも高評価を得たそうです。

銀山温泉や蔵王温泉は、今年度たしかジャパンタイムズでも紹介されていたと思いますが、既にインバウンド客であふれていて、今回の選考を受け、来年以降は需要超過の状態となることは明白です。宿泊価格の上昇や客室不足が起こります。宿泊のオーバーフロー分は県内各地へ流れることになるでしょう。その需要をどれだけ取り込むことができるか、米沢市の大きなチャンスです。

本市には、上杉文化や米沢藩の歴史、草木塔の精神文化などの文化的独自性も多く、置賜地域の山岳、農村景観など、四季折々に異なる表情豊かな自然との住民生活の調和など、選定基準5項目に合致する持続可能な観光コンテンツも豊富です。

このたびの選定を機に、世界中の多くの方々にまだ知られていない米沢を発信し、国際的認知度を向上させることで、将来的な国際誘客につなげることなど、地域経済の活性化と住民生活の向上や若者の地域への誇りと関心の醸成につなげることが重要だと思います。

ナショナルジオグラフィック「2026年に訪れるべき世界の旅行先25選」に選定されたことは、本市にとっても大きなチャンスであり、選定効果を最大化するために今何をすべきか、皆さんと考えていきたいと思っています。

私の考えとしては、効果最大化のためには、米沢市の地域資源を徹底的に活用・磨き上げること、持続可能な観光インフラの整備と環境配慮、地域住民の理解と参加促進、デジタル技術を活用した

国際発信力の強化、国際交流や連携の深化、そして教育を通じた若者の関与促進が必要と考えます。

具体的には、謙信公や鷹山公をはじめとする米沢藩の歴史、上杉まつりや雪灯籠まつり、米沢牛などの地域ブランドを強化し、国内外に発信すること。自然環境や草木塔の精神文化、農村風景を生かした体験型観光プログラムの充実も重要です。

また、観光客の集中を避ける分散型ルートの整備や、環境負荷の少ない交通・宿泊施設の整備、地域住民と観光客の共生を重視した施設運営なども求められてくると思います。

さらに、地域住民を巻き込んだ意見交換や経済効果の還元、SNSや多言語対応の観光案内の整備、バーチャルツアーなど新技術の活用、国際的なイベントの開催や姉妹都市との連携強化、そして地元の歴史文化教育を通じて、若者の地域への誇りと関心を高める取組が、効果を最大化する対策として考えられます。

これらを総合的に推進することで、米沢市の国際観光戦略の効果を最大化し、地域の持続的発展に寄与できると考えています。そこで、市当局の考えをお尋ねいたします。

1つ、選定の効果をどう捉えているか。効果最大化のために準備が必要ではないか。

どのような効果が期待されるのか。過去選考された地域を徹底調査し、効果最大化のために何が必要かを整理し、対策を練る必要があると思うが、どうか。

そして、すぐにでも緊急予算を編成し、推進体制を構築した上で、必要な施策を展開すべきと思うが、どうか。この点をお答えください。

2つ目、米沢市観光振興計画との整合性はどうか。

第5期米沢市観光振興計画は、選定前に骨子が組まれていると認識していますが、選定を受けて内容が変更される必要があるのではないかと考

えます。まだ議会説明前で計画の内容は分かりませんが、既に整合性は図られているのか、修正を進める必要があるのか、お答えください。

そして3点目、インバウンド対応を加速化させるべきではないか。

昨年の台湾訪問団の動向を見ても、宿泊施設や多言語対応などの面で課題が多いと感じています。今回の選定をきっかけに、海外からのお客様が増えると思いますが、対策は検討しているのでしょうか。必要な対応を可及的速やかに行うべきではないかと思います。

具体的にはどのような課題があると考えているか。

以上の答弁をお願いいたします。

2つ目の項目に移ります。

テーマは、再生可能エネルギー導入に関する市独自条例が必要ではないかです。

今年5月、環境省の第6回脱炭素先行地域が発表され、米沢市と飯豊町との共同提案が選定されました。県内初の選定で、置賜から全国へと波及する先進モデルとして期待されています。

数々の提案事業は既に具体的検討や実施段階に入っており、農畜産が盛んな雪国モデルとして、国の支援を受けたゼロカーボンシティへの社会実装が進んでいきます。

私も地球環境の健全性確保のための脱炭素化には大きな関心を持っており、私生活においても、住宅の高断熱化、太陽光発電と蓄電池の導入、プラグインハイブリッド車への乗換えなどに取り組み、現在の我が家の1日当たりのCO<sub>2</sub>排出量は、季節変動はありますが、年間平均で1日4キログラム弱となっており、一般家庭で言われている平均約10キログラムと比べて約60%の削減を達成しています。

これは一般家庭と比較した場合ですが、建て替え前の我が家とさまざまな係数を調べてゆうべ計算したところ、お店も行っており、冷蔵庫もあったということもありまして、建て替え前の我が

家と比較すると、80%を優に超える削減実績となっていました。

脱炭素の取組は地球全体で取り組む必要があり、未来を生きる次世代のために、今を生きる私たちが果たさなければならない責任だと思えます。このたびの脱炭素先行地域選定を受けて、市民の皆さんの理解醸成を図るとともに、具体的な取組へ一歩踏み出す環境を広げていかなければなりません。

一方で、昨年の風力発電事業計画や現在申請が進むメガソーラーに対し、様々な市民から反対の意向が示され、その輪が広がりつつある状況は、行政に関わるものとして看過できません。

再エネ導入、脱炭素社会推進に大賛成の私でも、地元と関わりのない事業者が土地を購入し、地域住民の理解を得られぬまま、土足で自宅に押し入るように、地域の景観や風致を壊すような開発計画に対しては、断固反対いたします。しかし、本市は、自治体としてそのような計画を止める直接的な法的根拠を持ちません。

現在、本市は作成中のゾーニングマップで、促進エリア、調整エリア、保全エリアなどの設定を行っていると思います。再エネ開発を誘導・制限する仕組みを導入しようとしており、これは事業者との協議や住民合意形成の基盤となり得ますが、現状では残念ながら法的拘束力は弱いのが実情ではないでしょうか。再エネ事業の許認可は国や県の所管に属しており、米沢市は直接的な規制権限を持ちません。市の役割は、ゾーニングや計画に応じて調整や誘導の役割を担いながら、事業者地域共生型の開発を求めることが中心です。

そのため、米沢市議会民生常任委員会では、新たな米沢市まちづくり総合計画案に対する議会意見として、市内各所で再生可能エネルギー発電所の計画がなされるが、自然環境や景観の保全、住民との合意形成など、様々な面で問題が生じている。市として独自条例が必要ではないかという問題意識に立ち、再エネに関する市独自条例の設

定を求めた結果、再生可能エネルギーの導入に関する県条例の見直しを注視しながら、市条例制定の必要性を検討しますと加筆修正されたことは、一歩前進と捉えています。

ここで、質問に先立ち、議長の許可を得て、皆さんと共有したい情報についての資料を示します。お願いいたします。

これは、現状の山形県、青森県、宮城県、3県の再エネに関する条例の比較です。

山形県の再生可能エネルギーと地域環境等との調和条例は、令和4年4月に制定され、対象となる規模も太陽光で500キロワット以上で、丁寧な住民説明を義務化するなど、合意形成を重視するものとして、当時としては厳しい内容でした。

その後、宮城県で令和4年10月に太陽光発電施設設置条例が制定され、昨年の4月には、追加で再エネ地域共生促進条例として、森林開発を伴う事業に対して、営業利益の20%課税が全国で初めて制度化されました。

青森県は、今年7月に自然・地域と再生可能エネルギーとの共生条例を制定し、10月には、太陽光1キロワット当たり410円、風力はキロワット当たり1,999円の再エネ共生税を制度化しました。

これら3県の再エネに関する条例の特徴と事業者側からの所感をまとめたものが次の資料です。

資料2をお願いいたします。

山形県が説明責任を強く求め、合意形成を重視していることにとどまっているのに対し、青森県は、ゾーニングより保護地域・共生地域を明確に設定し、共生税により重量ベース課税を課し、地域還元を強制しています。宮城県は、利益課税プラスインセンティブ型で、森林開発を伴う場合、営業利益の20%を課税しますが、事業者が地域住民や自治体と協議した上で、環境保全や地域振興に資する計画の場合、地域共生型事業と認定され、非課税になるというインセンティブが与えられます。あわせて、事業者側から見た場合の所感を箇条書きで上げています。

ここで、議員各位の御協力をいただきたいと思います。仮に皆さんが年末ジャンボ宝くじ、1等前後賞合わせて10億円が当たったとします。2メガワットのソーラー発電には約5億円かかると言われていますが、再エネ事業を皆さんが始めるとした場合、この3県の中でどこを選んで事業展開をしますか。

はい、ありがとうございます。イメージしていただけたかと思います。

今回の質問の私の問題意識は、まさにこの点にあります。日本のどこかで再エネ事業を始めようとする事業者にとって、山形県はどう見えるでしょうか。地価も安く、山は荒れ、継承者のいない農地も豊富な東北地方での事業展開を目指す事業者にとっては、青森や宮城と比べ、ハードルが低いという評価になってしまうのではないのでしょうか。このままでは、県民に還元されない再エネ開発計画が多発することにはならないでしょうか。

米沢市は、県内初の脱炭素先行地域選定を受けた責任があります。当然ながら、現在見直しが進んでいる県条例の内容には、先行地域に選定され、各種事業を推進する本市の意向は反映されるべきであり、ともすると本市や飯豊町に対する遠慮が県条例の厳格化の足かせにならないかと心配しています。

表示ありがとうございます。

そこで、質問に入ります。3点、お尋ねいたします。

1点目は、県条例の課題をどう考えているか、また、本市の考えを伝えているのかです。

まちづくり総合計画では、注視しながら市条例制定の必要性を検討すると追記修正されましたが、本市として県条例の課題をどう考え、そして必要と思われる点は伝えているのか、お尋ねいたします。

次に、2点目、市独自条例をつくる際の課題は何かです。

青森県や宮城県のようなゾーニングプラス共生税のような形が理想だと思っています。県条例の改正に盛り込まれなかった場合、足りない部分を市条例で補完する必要があると思います。県条例改正の中身が見えない段階での難しさは理解できますが、今後、独自条例化を進める場合にどんな課題があるのかをお知らせください。

そして3点目、青森県の再生可能エネルギー共生税のような事業者負担を導入できないかです。

これは県の仕事になるかもしれませんが、青森県や宮城県の共生税は単なる財源確保ではなく、再エネ推進イコール自然破壊ではないというメッセージを制度化したものです。地域社会と再エネ事業者の信頼関係を築き、持続可能な開発を全国に広げる青森モデルとして、そして宮城モデルとして注目されています。脱炭素先行地域である本市で市民理解を広げるためにも有効ではないかと感じます。本市のお考えをお答えください。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

[我妻重義産業部長登壇]

○我妻重義産業部長 私からは、1のナショナルジオグラフィック「2026年に訪れるべき世界の旅行先25選」に山形県が選定された効果を最大化するためにについてお答えいたします。

初めに、(1)選定の効果をどう捉えているか、効果を最大化するための準備が必要ではないかについてであります。ナショナルジオグラフィックは、世界172か国以上で展開されるデジタルソーシャル出版のメディアを運営しており、ソーシャルメディアにおいて5億人以上のフォロワーを抱える、アメリカの有力旅行メディアであります。また、購読層は、文化、歴史、環境保護に関心が高い富裕層が多いとされております。

このたびの選定は、山形県全域が対象ですが、記事内では、本市に関連して上杉雪灯籠まつりと米沢牛の老舗店などが紹介されております。このことは大変名誉なことであり、今後、本市の国際

的認知度向上に大きく寄与するものと期待しているところです。

今回の選定が本市にもたらす効果としては、主に次の3点が挙げられます。

1点目として、経済的な直接効果です。

国際的な認知度を獲得することで、富裕層を含む外国人観光客の誘致が大きく進み、特に、課題となっている冬季の集客力と地域消費の拡大に直結することが期待されます。

2点目として、ブランドイメージの向上です。

山形県が世界に誇れる魅力的な地域として客観的なお墨つきを得ることで、本市においても、米沢牛をはじめとする地域ブランドの価値と、観光地としての地位が大きく向上し、海外のみならず、国内からの誘客にもプラスの影響があるものと見込んでおります。

3点目として、持続可能な観光の推進です。

先ほど議員もお述べになりましたが、選定基準につきましては、単なる人気だけではなく、持続可能性や文化的な深さも重視されるとのことであります。この選定を契機に、地域資源保護や景観維持を含めた持続可能な観光への取組を加速させる契機となるものと捉えております。

これらの効果を本市において最大限取り込むためには、議員お述べのとおり、過去に選定された地域の事例を調査し、必要な対策を整理して実行することが重要であると認識しております。

昨年同誌に掲載されました石川県金沢市の状況を調査しましたところ、令和6年度のインバウンド宿泊客数は、令和5年度の約57万人から、48%増の約84万人と急増しております。その国籍も、従来の中国、韓国、台湾に加え、欧米やオーストラリアからの旅行者が大幅に伸びているようであります。

一方で、インバウンド旅行者の急増による混雑やマナー問題といった、いわゆるオーバーツーリズムについても顕在化しているようであります。

現在、本市への外国人旅行者は、令和6年度の

宿泊者が4,377人と少ない状況であります。主に台湾、香港からの団体旅行者が多い状況であります。今回の選定を契機に、新たに欧米などから個人や小グループ旅行者が急増することが想定され、本市観光の起点となる米沢駅からの多言語による案内の充実や、宗教・信仰などによる食事への対応など、これまでとは異なる課題等が発生してくるものと考えられます。

記事で取り上げられました上杉雪灯籠まつりの開催まで約2か月と迫る中、これらの課題への対応は喫緊のものとして捉えております。

しかしながら、現時点で補正予算などによる大規模な予算措置は困難な状況でありますので、まずは上杉雪灯籠まつり実行委員会などの関係団体とも情報を共有し、緊密に連携しながら、既存の資源活用やソフト面での対応など、創意工夫を行いながら最大限の効果が発揮できるよう、実効性のある対応に努めてまいります。

次に、(2)米沢市観光振興計画との整合性についてであります。現在策定中の第5期米沢市観光振興計画は、米沢市観光振興委員会での計画策定に向けた協議を経て、年度内に計画案を議会にお示しする予定であります。

現在、計画へ盛り込む予定のインバウンド対策につきましては、引き続き台湾を主要なターゲットとしつつ、本市を訪問する個人や小グループ旅行者は、訪日2回目以降の方が多という傾向がありますので、新たなターゲットにこちらも加えまして、プロモーションを実施できないか、検討をしております。

そのほかにも、このたびの選定を受けて、さき開催いたしました米沢市観光振興委員会において、複数の委員からインバウンド対策の充実に関する御意見をいただいておりますので、これらを踏まえ、本計画において、重点的な視点としてインバウンドへの効果的な対応を明確に位置づけるとともに、具体的な施策についても、修正を加えながらしっかりと対応していきたいと考え

ております。

次に、(3)のインバウンド対応を加速化させるべきではないかについてであります。本市のインバウンド対応につきましては、これまで、誘客プロモーションと受入れ体制整備という両輪で取り組んでまいりました。

まず、誘客プロモーションについては、米沢観光推進機構と米沢観光コンベンション協会と連携し、主に台湾をターゲットとした現地のプロモーションや現地旅行会社との協業による誘客を行い、具体的な旅行商品の造成、販売、送客まで関係が深化するなど、着実に成果を上げてきております。

また、受入れ体制の整備につきましては、観光案内看板やパンフレット等の多言語化、フリーWi-Fiの設置支援に取り組んできたほか、市内観光案内所3か所において、日本政府観光局の外国人観光案内所の認定を取得してきたところであります。

一方で、温泉旅館は、インバウンド需要に対しての設備投資が多額になることから、十分に対応できない施設も多くあります。こうした受入れ環境に関するハード整備への対応として、令和5年度から6年度にかけて、官公庁の地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業補助金を活用し、旅館の改修等のハード整備を行った事例がありますので、今後も、国の支援制度等を活用しながら、こうした課題に対応した取組を進めていきたいと考えております。

また、特に海外からの個人や小グループ旅行者への対応において、市内観光関連施設や事業者が外国語での案内に不慣れであることや、二次交通でのインバウンド対応など、まだまだ課題が多い状況であります。

これらを直ちに改善することは難しい状況ですが、近年の外国人旅行者はインターネット上の地図情報アプリを活用して旅行する傾向が強いことから、本市国際交流員や米沢市国際交流協会と

も連携しながら、インターネット上の地図情報アプリへの外国語での掲載情報を充実させるなど、様々工夫を行いながら、受入れ環境の充実を加速させてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

〔遠藤直樹市民環境部長登壇〕

○遠藤直樹市民環境部長 私からは、2の再生可能エネルギー導入に関する市独自条例が必要ではないかについてお答えいたします。

初めに、(1) 県条例の課題をどう考えているか。また本市の考えを伝えているのかについてお答えいたします。

山形県の再エネ条例は、事業者と地域の間で合意形成を図るための手続を定めることで、自然環境などとの調和や地域との共生を踏まえた再エネ導入の拡大を目的として制定されております。

しかしながら、メガソーラーによる景観悪化や災害の拡大などの問題が全国で顕在化してきており、地域住民の環境保全意識の高まりとともに、本市においても住民との合意形成が困難な事例が出てきております。

県条例の課題につきましては、大きく3つあると考えております。

1つ目は、住民合意形成プロセスの不足であります。

再エネ発電は20年以上の長期にわたる事業であり、事業者側は地域住民と良好な関係性を構築するため、住民の不安や懸念を払拭するなど、丁寧な対応を行う必要があります。県条例においても住民説明会の実施は定められておりますが、地域住民が事業計画の初期段階から十分に情報を得て、意見を表明できる機会を複数回設けるなど、事業者と地域住民が十分なコミュニケーションを取り、顔の見える信頼関係を構築する仕組みが必要であると考えております。

2つ目は、事業者が地域へ貢献するための具体的な仕組みづくりであります。

再生可能エネルギー事業が地域に受け入れられ、真の共生を図るためには、単なるエネルギー開発事業者という側面だけでなく、地域経済への貢献や地域住民への利益還元、地域の一員としての取組などが重要であります。県条例には、地域貢献に関する努力義務の規定はありますが、より具体的で実効性のある仕組み、例えば市内の新電力会社と連携したエネルギーの地産地消や企業版ふるさと納税などによる地域全体への貢献のほか、設置場所付近の集落への協力や維持管理作業の委託などの取組もあるのではないかと考えております。

3つ目は、対象設備の追加であります。

現条例では、電力貯蔵装置、いわゆる蓄電池や蓄電所が対象とされておりませんが、市内に設置しようとしているそうした設備に対して、住民からの問合せや懸念の声が寄せられております。蓄電設備は、太陽光発電の昼間と夜間の調整を行う役割を果たすとともに、災害発生時の停電でも重要な役割を果たすことから、今後、設備の増加が見込まれます。こうした事業についても、地域住民に事業内容をしっかり説明し、地域共生型の事業であることを明確にする必要があり、一定規模以上のものについては条例の対象とすることが望ましいと考えております。

こうした市の考えにつきましては、県の担当部局にも伝え、意見交換や情報交換を重ねております。県としては、再エネ導入を地域振興につなげるための仕組みづくりを研究しており、住民と事業者が十分にコミュニケーションを取り、相互利益につながるような関係性を構築したいとのことであります。

今後も県条例の動向を注視しつつ、県に対し必要な働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、(2)の市独自条例をつくる際の課題は何かについてお答えいたします。

本市はゼロカーボンシティの実現を目指してお

り、地域共生型の再生可能エネルギーを推進するため、適切なエリアでの再エネ開発を促進するゾーニングを行い、地球温暖化対策実行計画の区域施策編に位置づける予定ですが、議員お述べの青森県の2つの条例は、ゾーニングを踏まえ、無秩序な開発を抑制し、共生型再エネを促進する上で参考になる取組であると考えております。

本市において独自条例をつくる際の課題ですが、3つの課題を考えております。

1つ目は、法的整合性の確保であります。

市独自条例に関しては、県条例を補完する形で実効性のある規制内容を策定する必要があると考えますが、そのためには、景観、環境保全、災害防止、生活環境保全など、多岐にわたる専門的な知見と、国の法令や県条例との間にそごが生じないよう、十分な検討が求められます。全国的に再エネ導入に反対する意見としては、景観への懸念が多くあり、山岳部への風力発電や太陽光発電については、周辺自治体との調整も必要な場合があります。そうした場合は、県条例の中で総合的な判断を行っていただくほうが合理的であると考えております。

2つ目は、専門的な人材と情報収集・分析体制の確保であります。

再生可能エネルギー分野は技術革新が著しく、また、関連する法制度も複雑で多岐にわたります。条例を実効的に運用するためには、事業者からの申請内容の審査、環境影響評価の確認、住民合意形成の支援など、申請事案に関する知識だけでなく、他自治体の先事例や最新の技術動向、国の政策動向などを含め、専門的な知識と経験を有する人材が不可欠であります。本市において、こうした人材や体制を確保・構築していくことが大きな課題になると考えております。

3つ目は、地域住民との合意形成と多様な意見への対応であります。

条例を制定する過程においても、また、条例施行後の事業推進においても、地域住民の理解と協

力が不可欠であります。住民の合意形成を図っていくプロセスは時間と労力を要するものであり、本市がリーダーシップを発揮し、公平な立場で調整役を担うことが求められると考えております。

いずれの課題も職員や財政など庁内の資源に関わってくるわけですが、本市においては様々な課題があり、それらの資源を市独自条例に割り振ることは、現時点では困難であるとも考えております。まずは県条例の見直しの動きを必要な働きかけも行いながら注視し、その上で、市独自条例の必要性を検討してまいります。

次に、(3)の青森県の再生可能エネルギー共生税のような事業者負担を導入できないかについてお答えいたします。

青森県の再生可能エネルギー共生税は、その税収を環境保全対策や地域振興、住民福祉の向上などに活用することで、地域の理解と協力を促進し、再生可能エネルギー事業者と地域住民との間に信頼関係を築く上で有効な制度であると考えております。また、こうした事業者負担があることで、開発事業者は相当な覚悟を持って事業を展開する必要があることから、無秩序な開発を抑制し、共生型再エネを促進できる有効な手段でもあります。

一方、地球温暖化対策の観点から、再生可能エネルギーの導入は、世界的、全国的に全ての地域で取り組まなければならない課題であります。新たな事業者負担を導入することで、開発事業者が本市への設置を候補から除外する可能性も十分に考えられ、ゼロカーボンシティを目指す本市にとってマイナスの要素もあるものと考えております。

地域の自然環境や歴史・文化と調和し、地域住民の理解を得られる再生可能エネルギーの導入を引き続き推進していくとともに、議員御提案のような先進的な取組の研究も進めてまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○10番(相田克平議員) 御答弁ありがとうございます。

ちょっと2回目については順番を変えて質問させていただきます。

環境のテーマのほうですけれども、答弁内容、おおむね私の考え、方向性と合致しております。ぜひ、県条例の見直しに際して、本当に私が心配しているのは、足かせにならないことが大事だということ、その導入を進める上でもモデル的な発信を米沢市はしていく必要があると思うのです。そのために、しっかりと進言をしていただきたいと思っております。

そこで、共生税については、事業者がこの地域で始めることの弊害になるのではないかと御心配もあるということですが、一方で、やはり先ほど壇上から申し上げたとおり、どこでもいいからやろうという事業者にとって、ハードルが低い状況になっていませんかということなのです。

その場合、やはり市の基本的な指針といいますか、導入方針、推進方針にしっかりと寄り添った事業展開をしてくれる事業者とめぐり合えるのかとか、そぎ落とされる計画が結構多く来てしまうのではないかと思います。

市長にぜひ伺いたいのですが、部長答弁でもあったように、私は、一定の地域貢献をやはり事業者にはしていただく必要があると。共生税のような課税制度の導入によって得た財源を、一般世帯の方々が再エネを導入するための補助財源として使うような仕組みをつくっていくことが、理想的な再エネ推進になるのではないのかと思うのですが、その点について、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

私も相田議員と問題意識は一緒で、まず大前提として、やはり再生可能エネルギーの導入という

のは、世界的に取り組まなければいけない課題であると。これはもう大前提だと思っています。

ただ、その上で、やはり導入に当たっては、特にエネルギー事業というのは、地域の理解というのが非常に重要であると。ほかの事業にも増して、ちょっと例はあれですけれども、例えば大店法がなくなりましたけれども、流通業者とまた全く違う意味で公的な規制というか、地域貢献が求められる事業であるという、こういう認識にも立っております。

したがって、例えば栗子山の風力発電所の事業で言いますと、様々、私どもとしても、当該事業者に地域貢献というのを求めてまいりました。しかし、求めてまいったけれども、十分な返答がなかった。加えて、地域の皆様の理解も甚だなかったということもあったので、これは従来の市のスタイルからさらに私としては一歩踏み込んで、明確にこの事業には反対するということを表明させていただいた。環境アセスの枠外でありましたけれども、表明をしたということであります。

ですから、そういう観点に立ちますので、やはり再エネ事業者には、より何らかの形で地域の理解は当然であるけれども、その理解と併せて、その事業者に対しては地域貢献というものを、地域貢献というのはいろいろな形があるかと思うのですけれども、できた電力をその地域に対して、米沢なら米沢に対して、比較的受け取りやすい安価で提供する。こういうのも一つの地域貢献だと思いますし、そういったことも含めて話し合いをしていくという姿勢を取っていきたくと思っています。

ただ、その際、その課税となると、これまたいろいろと実務的にかなり難しい業務が入ってきますので、これが基礎自治体でできるかどうかということ、また、ゾーニングも自治体だけでやって、例えば米沢市だけでやっても、では米沢市やったら、やっていない川西町に行きますよと、高

畠町に行きますよと、こういう形にもなり得るので、やはりここは県でやっていただくことが私は望ましいだろうと思っております。

ちょっと話が長くなりますが、したがって県との連携が重要でありまして、米沢市が脱炭素先行地域でもあるから、リーダーとして提案すべきだろうという御趣旨もよく理解します。脱炭素先行地域は米沢と飯豊町が主たるプレーヤーでありますけれども、県も同じように事業者として、パートナーとして入っていただいておりますので、県とも連携を取ってということでありまして、県の環境エネルギー部とは非常に密接な連携を取っておりますから、そういう形で県の動きを注視しながら、また、国の動きも注視しながら、ベストの対応を導けるよう、こちらとしても発信をしていきたいと思っております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○10番(相田克平議員) ありがとうございます。

問題意識も共有できていると感じました。

私は、やはり米沢市が今現在、先行地域としてPPA対応ソーラーの事業に取り組んでおりますが、やはり電力というのは、発電して遠く消費地まで送る間にどんどん減っていくものでございますので、やはり消費地で発電するというのが最も効率的だと思います。

その観点でいけば、やはり地域内の必要なエネルギー需要量と供給量のバランスをしっかりと取っていく。基本的にはそのコントロール下の中で推進していくべきものという考えです。

あわせて、今回は3つの地区が市内では対象地域として、3つではなかったでしたか、4つか。4つの地区が事業を展開されていきますが、やはりその地域以外の方でも、このモデル事業が実施をされることによって、世帯の再エネソーラーと蓄電池などのゼロカーボン化推進がどれだけ有効かということの認識が広がれば、チャレンジしたい世帯は増えてくるわけです。やはりそういったときに使える財源として、ぜひ事業者の方に御

協力いただくような形で、共生税のような、協礼金という名前でもいいですが、私はやはりしっかりとつくっていくべきだと。

市長がおっしゃるように、単独自治体として米沢市が進めるよりも、県全体で取り組むべきものだと思いますので、ぜひ県として、この点について推進していただくように、市としても、そういう考えをぜひ積極的に伝えていただいて、将来の県民全体の再エネ導入の推進になるような財源を確保していただきたいということを申し上げさせていただきます。

時間がないので、観光の質問に移らせていただきます。

大体、課題の認識も合っておりまして、その点については私も何も言うことはないのだけれども、具体的に誰がどのように対策を行っていくのか。特にインバウンド対応についてですね。

端的に私は、市はお祭りやイベントの主体者となり得ますが、やはり宿泊や交通とか、そういう具体的に海外からのお客様が来る場合に課題となっている部分について、解決できるのはやはり事業者だと思うのです。その辺、その事業者の方々が対策を取ろうとしたときに、市としてどのように向き合っていくのか。

この問題については、ナショナルジオグラフィックについては、幸か不幸か、短期的な効果ではなくて、長期的にやはり名前、ブランド価値を上げていくということが期待されると、やはり時間が、2年目、3年目も効果が持続する、そしてさらに増えていくということが期待されるわけです。

米沢市としては、やはり宿泊施設の設備面であったり、二次交通であったりというところがどうしても取り組まなければいけない課題だと思いますが、その点、どうやって取り組みますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 先ほど申し上げましたが、観光事業者においては、特に旅館において、ハード

面の設備の老朽化と、それからインバウンド対応の設備更新というのが大きくありますので、それらにつきましては国の制度を最大限活用していただき、それをサポートしていくということが必要だと思います。あとは、ソフト面では市内の観光事業者等とも連携しながら、どういうところから進めていくかというのが大事だと思います。

二次交通につきましては、市の場合は公共交通の法定の協議会がございますので、そこでコンセンサスを得ながら、市全体でそこは取り組む必要があるということ、そこは今後そういったところも大きな課題ではあると思いますので、そこはしっかりと市全体で考える必要があると考えております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○10番（相田克平議員） ぜひお願いします。

この間の経緯を整理すると、いろいろな御提案が民間サイドからあり、なかなか成就しなかった事例もあると聞いています。

議会における認識でいうと、やはり今年度当初予算でDMOに関連する予算が大きく削減されたという部分もあって、やはり心配しているわけです。削減された部分の予算というのが、インバウンドに関連する部分がかかなり多かったように私は認識しているのですが、実際、その点はどうでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 議員おっしゃるとおり、海外のプロモーション事業のことを指していると思いますが、国内のほかに海外ということで、今回台湾のほうもプロモーションはさせていただいて、ただ、その他のエリアについては、どこが効果的かということ、ちょっとやはり場当たりのようになって困りますので、そこら辺はデータに基づいて、どこにポイントを当てていくかというのはちょっと検証が必要だということで、今回は台湾に絞らせていただいたということでもあります。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○10番（相田克平議員） そのときと、やはり今回の選定を機に環境・景色が変わったと思います。そこで補正予算が組めないのであれば、新年度予算に期待するしかないのかもしれませんが、やはり刻一刻と2026年はもう3週間後には始まっているわけですね。やはり冬のお祭りにも海外からいらっしゃるお客様が増えることが予想されています。どうしますか。

お祭りの予算の中で多言語対応とかそういうものやっていくという御答弁でしたが、実際ということというのは既に検討されて、事業者側とお話をされているのか、その点を確認させてください。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 先ほど申し上げていたスマートフォンのインターネットのアプリでの地図の情報に関しては、そういった市内の観光地なり、温泉地のところを上げられるようにしていきたいと考えております。

昨年は、雪灯籠まつりのときに、2日間とも山形新幹線が運休して、外国人の方も少なかったのですが、2日間とも私は車でシャトルバスを担当させていただいておまして、少ない中でも駅前にはかなりの外国人の方がお泊まりになっておりました。

2日目の夕方3時からですか、在来線が山形から米沢まで運行されたときは、全て外国人の方が超満員で乗っておられまして、そちらの対応をしたのですが、やはり皆さんもうスマートフォンで地図の情報と翻訳アプリを持っていたものから、私でも対応が可能でした。

ということで、そういったところもあるので、そういったところも観光従事者にもいろいろ情報提供しながら、できるところから始めていく必要があると考えています。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○10番（相田克平議員） 対応が遅れたということにならないようにぜひお願いしたいというこ

とを、ここでは申し上げておきたいと思います。

実は、今年、いつでしたか、議会でDMOの皆さんのお話を聞く機会がありました。多彩なデータ、その分析に基づいて、様々な米沢市の観光の将来像、今の課題、そういうものを示していただいて、非常に心強く思いました。わくわくした議員の方も多かったのではないかと思います。

一方で、予算の件から、何となく市とDMOの関係が少しぎくしゃくしているように感じるのはです。これは早急に修復が必要だと思います。

市長は観光コンベンション協会の代表もされておりますし、一体化していると思いますが、やはりそれぞれの事業者の方々と、最近の市の観光施策、行政判断に対する意見もいただく機会が増えてきています。この関係性というものを、ぜひ早急に修復していただきたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 市としても、民間事業者等との合意形成が少しおろそかになっているような気はいたします。そこら辺は今後も膝を突き合わせながら、お互い同じ方向を向いて事業ができるように、今後、合意形成にはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○10番(相田克平議員) 本会議の場ですので、あまり細かな話というよりは、きちっとした根本的なお話に終始させていただこうと思いますが、私は様々な施策は、やはり主体者たる住民、民間が目指すべきもので、不足している部分を行政が応援する補完性の原則で、様々なものが事業化されていくべきだと思っています。

米沢市観光振興計画の中で、今後5年間の観光振興の柱を打ち立てるわけですが、やはりその中身が、それぞれの民間の事業者の方々と一緒につくり上げたという形になっていますので、その声が強く反映される内容になる必要があると思います。間もなく示されますが、その点の評

価を議会側でもさせていただきたいと思います。そして、関係性の修復であったり、そういうことを進めるには、ぜひ、市長のリーダーシップも必要だと思います。

先日、木村武雄先生のお話を聞く機会がありました。政治家として、アジアの統一のために尽力されました。お話を聞くと、王道の政治を尽くされたという表現でした。王道と覇道の違いをしっかりと私も勉強してきたところです。

市長にも、霸道ではなく王道で、ぜひ米沢市の観光を盛り上げていただくべく、DMOであり、旅館、関連事業者の方々を一つにまとめて、ぜひパワーアップした取組をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。

観光分野でありますけれども、今、部長答弁したとおりであります。もちろん主体は民間でございます。ですから、民間の事業者の方々がより元気よく活動できる環境を整えるというのが行政の役割、そういうことであろうと思います。

と同時に、やはり税金を使う以上は、やはりこの税の使い方の透明性、執行のあるべき姿というのはきちっとしなければいけない。これも同時に御理解いただけるかと思います。

そういう意味に立って、観光業は、これは米沢というか、山形県が大きなチャンスを迎えているという認識に立って、米沢としても、今、議会に上程をお願いしておりますが、体制強化という意味も含めて、新しい部局を市長部局に、観光と文化とスポーツを一体として横串を通して、行政として機動的に動く体制を整えると。ぜひ議会の方の御理解をいただければと思いますし、また、民間においては、第三セクターである天元台に、このたび蔵王のタカミヤグループに資本参加をしていただきました。大変インバウンドでも山形県ではリーダーの企業でありますし、米沢にもちゃんと事業を展開している企業様であります。オー

ストラリアや台湾にも拠点を持っている事業者でありますので、インバウンド対策、こうした民間のノウハウも十分活用して、米沢の観光業の振興をさらに前に進めていきたいと考えております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○10番(相田克平議員) 新年度の新部創設にも期待しております。やはり目まぐるしく環境が変わっていく中で、しっかりと対応していかなければいけない。行政の仕事として、先を読んだ形で展開していかなければなりません。

令和の時代に昭和の仕事の仕方が残るような、そんな形であってはいけませんので、ぜひ市長の強いリーダーシップの下に観光行政を推進していただくよう求めて、終わりとさせていただきます。

ありがとうございます。

○島軒純一議長 以上で10番相田克平議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時09分 休 憩

午後 2時20分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、米沢の子供たちや若者の暮らしの充実を外1点、9番植松美穂議員。

〔9番植松美穂議員登壇〕(拍手)

○9番(植松美穂議員) 皆様、こんにちは。ミライノトビラの植松美穂です。

本日も傍聴にお越しいただきました皆様、誠にありがとうございます。

さて、先日、来年度中学生になる娘の制服の採寸に行っていました。少し大きめの制服を試着する娘を見て、あっという間に大きくなったん

だなど、親として感慨深いものがありました。

当局においても、新しい中学校の開校へ向けて、お忙しい時期だと思います。娘も、中学校の説明会があったり、制服の採寸があったりと、新しいステージに向け、とても楽しみにしているようでした。

少子化が進む中ではありますが、今の子供たちが、または若者がこのまちで暮らしたいと心から思える魅力あるまちづくり、この重要性を再認識しているところであります。そのためには、当事者である子供や若者に積極的に関わってもらうこと、共に未来を想像できること、ビジョンを共有できること、そういったことが重要だと考えます。

それでは質問に移ります。

大項目1、米沢の子供たちや若者の暮らしの充実を。

まず、子供たち、若者に関する市政の基本的な考え方についてお伺いします。

米沢市はこれまで、様々な子育て支援を行ってきましたが、手厚い子育て支援だけでは若者の流出は止められません。子供の人権について、子育て世帯への支援という視点だけではなく、子供たち自身が持つ権利や人権についてどう捉えているのでしょうか。

子供や若者の暮らしの満足度と流出防止の観点については、子供や若者が米沢での暮らしに心から満足し、シビックプライドを持てるような施策は具体的にあるのか、特に若者流出を防ぐための満足度向上策についてお尋ねいたします。

小項目1、「米沢市子ども・若者会議」を開いてはどうか。

現在、米沢においても、子供や若者に向けた支援や施策がありますが、ニーズや現状にマッチしているのでしょうか。そのような検証はしているのでしょうか。直接生の声を聞く必要があると思います。

また、聞くだけでなく、子供や若者が意見を言

える場所、聞き入れてもらえる場所をつくることは、ニーズを知ることだけではなく、当事者意識、シビックプライドの醸成にもつながると思います。米沢市子ども・若者会議、ぜひ開催してはいかがでしょうか。

次に、小項目2、子供の居場所についてどう捉えているか。

学校や家庭以外にも子供たちが集まれる場所、子供が遊んだり宿題をできる場所がありますでしょうか。学童や習い事など、居場所がある子供たちもいます。一方で、何にも通っていない子供、家庭が快適ではない子供、学校が苦手な子供、そんな様々な子供たちが通える居場所、相談できる場所は米沢市にあるのか、どれくらいあるのか、お伺いいたします。

昔は広場や公園で遊ぶ子供たちもおりましたが、昨今の猛暑などにより、外で遊ぶ子供たちは少なくなっています。さらには、小学校の夏休みが長くなっており、家庭や子供によっては、友達と集まる機会も場所も少なくなっているように思います。

小学生や中学生からは、遊べる場所、集まる場所がない、高校生からは、勉強できる場所が足りないなど、生の声を聞いております。子供たちが自分たちで行ける場所、開放している場所はあるのか、お教えてください。

次に、小項目3、子供たちの移動手段はどのようなものがあるか。

子供の送迎は、親にとって大きな負担です。私もそう思っておりました。私の小学校の娘の場合ですと、平日だけで、火曜日はスイミング、水曜日はバスケットボール、木曜日はフェンシングがあります。私だけでは対応できず、祖父母や友人、ママ友などを頼ってしまうことが多々あります。秋に視察が続いた際には、諦めて休んでもらおうと思いましたが、絶対に行きたいと娘の意思は固く、周りの協力を得て休まず通うことができましたが、親が対応できるかどうかは習い事の大きな

ポイントだと思います。

子供の送迎について、市内外問わず、様々な方に相談しました。ファミサポの送迎を上手に使っていらっしゃる方、東京では、Uber Taxiを親が手配して子供の送迎を行っているとも聞きました。Uber Japanでは、共働き世代が抱える子供たちの送迎問題を解決するために貢献しているUber teensという子供向けの新しいサービスがあるそうです。最新のテクノロジーと安全策を活用し、子供の位置情報や乗車状況、乗車中の音声などが録音されるサービスなどもあり、拡充されています。Uber Japanは「Go Anywhere（どこにも行ける）」というビジョンの実現に向けて、推進されています。

また、山形県では、子育てタクシーというものがあります。子育てタクシーとは、保育園や学校、塾などに子供を迎えに行けないとき、保護者の代わりに迎えに行ったり、緊急時の夜間救急病院への送迎、荷物が多くなりがちな乳幼児を連れた外出サポートなどを行う、子育てに優しいタクシーだそうです。私自身も知りませんでした。調べてみますと、県内で11社、米沢でも1社登録されておりました。そのようなサービスを広げることも重要だと感じております。

また、米沢市では、まちなか定額タクシーが始まったところです。せつかくのまちなか定額タクシー、子供が乗る想定をしていたのか、現在、子供たちの登録状況や利用状況はどうか、お伺いいたします。また、ファミサポの送迎についても、利用状況をお伺いいたします。

来年度から、中学校の部活も地域移行となります。地域移行についても何か対応を考えていらっしゃるのか、御所見をお伺いいたします。

今年度、山形県が行っている子ども会議に娘が参加いたしました。あなたが望む山形像、こんな山形であれば住みたい、そのためには何が必要かについて、意見を述べるものでした。

私の娘は4つ意見を書いておりましたが、その

1つが、送り迎えの支援やバスの普及と書いておりました。その理由として書かれていたものは、習い事や行きたいところに行けない、イベントなどにも車がないと行けない、行けるところが限られてしまうということでした。どういうことかという、親の送迎が大変なのではなくて、子供が行きたいところに自分で行けないというのが課題だと私は捉えました。

子供の活動を広げるためには、学区の概念にとられない移動方法を検討する必要があると考えますが、米沢市の御所見をお伺いいたします。

続いて、大項目2、米沢市の中心市街地についてのビジョンは。

米沢市内において、中心市街地とは、図書館周辺のまちなか、駅前、上杉神社エリアを指すものなのでしょうか。そして、そのエリアが今後どのようなビジョンを持って、何年後にどのような姿になるのか、市長にお伺いいたします。

現在、米沢市まちづくり総合計画案が出ておりますが、様々、課題や将来像、重要目標達成指標など組み込まれています。ですが、その計画から、米沢市民は30年後、50年後の米沢が想像できませんでしょうか。現在、我々は10年後の米沢の未来だけではなく、50年後、100年後に向けた米沢の未来の大きな分岐点を担っていると自負しております。予算ありきではなく、未来を共有できるビジョンが必要と考えますが、いかがでしょうか。

小項目1、米沢商工会議所の新会館の開館後に人流はどう変わるのか。

米沢商工会議所新会館については、今年から工事が始まり、来年秋には完成と聞いております。産官学金連携で建設が始まりましたが、開館後、中心市街地のシャッター通りはどうなりますでしょうか。市民への波及効果や人流はどのように変わると見込んでおりますでしょうか。具体的な予測と活性化の影響について、御所見をお伺いいたします。

小項目2、ナセBA東側の道路は車両通行止め

にできないか。

ナセBAと駐車場の間の道路は、子育て世代や高齢者にとって不便で危険を伴います。特に、夏はとても暑く、冬は豪雪なわけですから。平和通りが対面となったことを踏まえ、この道路を土日などに車両通行止めとし、米沢商工会議所新会館や図書館と連携したウォークアブルな空間として、イベントや市民の交流の場とする実証実験を実施してはいかがでしょうか。ウォークアブルなまちづくりに対する市の見解をお伺いします。

最後に、中心市街地活性化につながる重要な視点として、小項目3、県立中高一貫校の町なかへの設置は重要ではないかです。

県立中高一貫校の設置に向けた取組において、県立米沢興譲館高校と県立米沢東高校の統合を見据えるのであれば、その場所を中心市街地に移転・設置することで、学生の利便性を高め、コンパクトシティの実現とまちのにぎわいの一翼を担うべきと考えます。この点について、市長の御所見をお伺いいたします。

まちなかに設置することで、市内の子供たちの利便性ももちろんありますが、置賜一円から子供たちが集まりやすい、そういった観点も重要と思われれます。ただつくるだけではなく、魅力ある差別化された学校の必要性も重要かとは思いますが、今回は設置場所の重要性についてお伺いいたします。

演壇の質問は以上となります。

○島軒純一議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 植松議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、2の中心市街地のエリア、米沢市の中心市街地についてのビジョンについてお答えをいたします。

まず、中心市街地をどのエリアと認識しているかについてであります。本市が平成23年に策定をした中心市街地活性化基本計画の中では、平和

通りをはじめとした商店街が形成されていた商業地域を中心とし、市民文化会館、伝国の杜等の公共施設、交通拠点である米沢駅、松が岬公園など、都市機能が集積している地域全体を中心市街地として設定しておりました。

令和2年度の計画の更新は行わないこととし、現在はこの計画はなく、都市計画マスタープランの立地適正化計画を中心市街地活性化基本計画に代わる計画として位置づけ、まちづくりの取組を行っておりますが、立地適正化計画では、中心市街地の枠組みにとらわれず、都市構造の在り方そのものを見直し、誘導区域を設定して、持続可能な都市の形成を目指すという考え方であることから、現在、中心市街地の明確なエリア設定は、立地適正化計画上は持ち合わせていないところであります。

したがって、米沢商工会議所、米沢市、米商連、山形大学など、その他関係機関で組織する中心市街地活性化協議会が実施しているまちなか賑わいイベント支援事業では、ナセBAから徒歩5分圏内を補助対象エリアとしております。

私としては、かつてのにぎわいを知っている者としては、ナセBAや平和通り周辺をいわゆる中心市街地として認識をして、今後、言葉を使ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、その中心市街地のビジョンであります、これまでナセBAや西條天満公園の整備、道路の改良といった公共インフラ整備を先行的に進め、エリア全体の価値向上と民間投資を呼び込むための土台づくりを行ってまいりました。

このたびの商工会議所新会館の建設は、まちなかに新たな活力を生み出すという意味では極めて重要な起爆剤になると考えております。新会館が、市内の中小企業の支援だけではなく、産業人や産学官の交流を促し、多様な人材が集う拠点となることで、人・知識・情報が交わり、新たなビジネスやものづくり、にぎわいの創出につながるものになると期待をしております。

今議会に議案として上程しておりますまちづくり総合計画における都市づくりの方向性の中で、市街地の中心部において、公共的施設を核とした低未利用地等の有効利用を官民連携で進め、まちなかで消費と投資を喚起することを位置づけ、公共空間等を活用した官民連携のまちづくりに取り組むこととしております。

具体的に申し上げますと、このたび、産業技術総合研究所と山形大学と米沢市で連携をして、ブリッジ・イノベーション・ラボラトリという取組が動き出すことになりました。この動きに合わせて、山形県と連携をして、新しい商工会議所会館なども活用して、新しいスタートアップ企業などが創造するような、そういった人の集まる場所をつくってまいりたい、このように考えているところでございます。

また、引き続き、道路などの公共インフラの整備を進め、高質化を図っていくとともに、公共空間を活用したソフト事業についても、民間プレーヤーの方々と官民連携により取り組んでまいりたいと思います。UR（都市再生機構）などとも連携をして今、様々なプランを練っているところでございます。

長期的なビジョンとしては、中心市街地に立地する公共施設や民間宿泊施設も老朽化しております。面的整備も含めて、民間開発や積極的な投資を呼び込むことで、中心市街地として持続的に発展できるよう、私も先頭に立って推進をしていく所存であります。

次に、(3)の県立中高一貫校の町なかへの設置は重要ではないかについてお答えをいたします。

県に対して設置を要望している県立中高一貫教育校、具体的には、県立米沢興譲館高校と県立米沢東高校の統合校と附属中学校をイメージしておりますが、議員の御認識と同様、まちなかに設置することが非常に重要であると考えております。

置賜地区に県立中高一貫教育校が設置される場合、米沢市のみならず、置賜地区の教育校との位置づけになります。したがって、置賜全体から入学生を確保するためには、公共交通との連携により通学可能な立地とする必要があります。

なお、先行して設置された、東根市にございます県立東桜学館は、さくらんぼ東根駅から徒歩圏内にある東根市中心部、市役所、文化施設、商業施設などが集積したエリアに立地をし、学業面、また、まちづくりの面でも大きな成果を上げていると伺っております。

この観点からも、本市においては、奥羽本線・米坂線が乗り入れる米沢駅など、通学のしやすいまちなかへの設置は、非常に有効であろうと考えております。

現在、米沢興譲館高校や米沢鶴城高校は郊外に立地をしており、市民の皆様からは、通学が非常に不便だという声をお聞きしております。現実、私も3人の子供を送迎し、苦勞した親の一人でありました。

現在、パブリック・コメントを実施中の立地適正化計画案では、コンパクト・プラス・ネットワークを基本とする都市づくりを推進するため、中高一貫校を含む高校を都市機能誘導区域への誘導施設として設定しているところであります。これにより、通学の利便性はもちろんのこと、市街地の活性化も図られるものと考えております。

先日、7月であります、民間団体の皆様と共に、県教育長に対して中高一貫教育校の設置を要望するとともに、知事との意見交換を行ってまいりました。その際にも、新しい中高一貫教育校を、置賜各地から通学しやすい本市中心部へ設置することが望ましい旨をお伝えしてきたところでございます。

今後も、県立中高一貫教育校のまちなかへの設置に向け、引き続き、県に対して積極的に働きかけてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私から、1、米沢の子供たちや若者の暮らしの充実をについて、初めに、(1)「米沢市子ども・若者会議」を開いてはどうかの小中学生の生の声を聞く取組についてお答えします。

令和元年より、市、市議会、教育委員会が主催する米沢市中学生議会を計5回開催したところです。生徒は、米沢市が抱える課題を取り上げながら時に鋭く質問をし、また、各校の決意表明に議会から御意見をいただきながら、表決を経験しました。中学校が統合を迎えることから、現在は中学生議会を休止しておりますが、出前市議会については、現在も全ての中学校において毎年実施いただいております。生徒は地域の議員の方々と共に身近な問題について話し合いながら考えを深めることができ、主権者教育に加え、シビックプライドを育むよい機会となっております。

小学生から直接意見を聞く機会については、教育委員会として、現在特に設けていないところです。

次に、(2)子供の居場所について、教育委員会で運用している心の悩み相談フォーム「ひとりじゃないよ」についてお答えします。

このフォームは、令和6年3月から運用を開始し、現在まで延べ106件の相談がありました。聞いてもらうだけでいいという場合もありますが、学校の先生に相談したいが直接話しかけにくいという児童生徒からの相談も多くあり、学校と情報を共有しながら、適切な教育相談につなげているところです。

学校に相談しにくいことや、重大な事件につながりそうな事案は、教育委員会の職員が直接話を聞いて、必要と思われる関係機関に連絡をしたという事例もありました。

次に、(3)子供たちの移動手段についてお答えします。

部活動の地域展開に関わって、来年度9月から、原則、休日の部活動は学校で行わないこととなります。希望する生徒は地域のスポーツ・文化クラブに所属し、休日の活動を各クラブの指導の下に行うこととなりますが、その際の活動場所までの移動については、保護者の責任の下で現地集合することとしてしております。

そのため、活動場所までの移動については、保護者の送迎や自転車、徒歩に加え、市民循環バス等の公共の交通機関等を活用しながら、学区を越えた移動、時には他市町への移動もすると想定しております。

続いて、2、米沢市の中心市街地についてのビジョンのうち、(3) 県立中高一貫教育校の町なかへの設置は重要ではないかについてお答えします。

米沢興譲館高校と米沢東高校の統合については、各団体から要望されていることを存じておりますが、具体的な計画には至っていないと認識しているところです。県立中高一貫教育校につきましては、児童生徒が主体的に選択する学びの場の一つとして、今後も継続して県に対して要望してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私からは、大項目1のうち、(1)及び(3)についてお答えいたします。

まず、(1)「米沢市子ども・若者会議」を開いてはどうかのうち、若者の意見を聞く機会についてお答えいたします。

高校生や大学生、20代の若者の意見を聞くことは、若者に選ばれるまちを実現するとともに、若者のまちづくり意識を高める上でも重要なことだと考えております。

これまでも、令和5年度には、若年女性の市外への流出が多い状況に歯止めをかけること等を目的に「よねざわ100人女子」会を、令和6年度

には、本市の3大学の女子大学生等を対象とした「米沢女子café」を実施しております。令和6年度には、新総合計画策定に向けたよねざわまちづくりフォーラムにおいて、高校生ミーティング、若者ミーティングと称して、若者のまちづくりへの意見を聞く機会を設けているところです。

加えて、本年度は、学園都市推進協議会が行う地域×学生フォーラムを開催し、「みんなのただいまになる場所 関係人口のつくりかた」をテーマに、市内外の大学生や卒業生をゲストスピーカーとして、地域との関わり方や暮らしの楽しみ方を意見交換しました。また、県、市、米沢商工会議所、山形大学工学部からなるイノベーション共創ミーティングの枠組みで、本市に立地する3大学の学生や若手社会人等が、山形県での新たなライフスタイルについて考えるシンポジウム「学びを楽しむやまがたぐらし」を開催しました。本市職員もワークショップに参画し、若者の意見を聞く機会を積極的に設けております。

今後について、学園都市推進協議会での機会づくりや、イノベーション共創ミーティングのシンポジウムは年内もう2回の開催を予定しておりますので、このような機会に積極的に参加していきたいと考えております。

次に、(3)子供たちの移動手段はどのようなものがあるかのうち、まちなか定額タクシーの子供たちの利用についてお答えいたします。

本年9月から運行を開始したまちなか定額タクシーにおける令和7年12月1日現在の子供の登録者数ですが、年齢層10代が占める割合は、登録者全体5,191人のうち124人で、2.4%程度となっております。

また、10代の利用者につきましては、実績データを把握している9月から10月の2か月間で、同乗者を除く延べ8,009人の利用に対して、25人で0.3%の利用となっております。

なお、まちなか定額タクシーも公共交通の一つになりますので、年齢制限などの条件を設けず、

どなたでも利用できるように設定をしております。そのため、子供のまちなか定額タクシーの登録・利用につきましては、全ての年代の方々と同じルールで可能となりますので、親御さん等の判断により御活用いただきたいと考えております。今後は、幅広い年代の方々の利用促進につながるよう、周知していきたいと考えております。

私からは以上です。

○**島軒純一議長** 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○**山口恵美子健康福祉部長** 私からは、大項目1の(2)のうち、子供の集える場所はあるかと、子供の相談場所は米沢にあるのかについてと、(3)のうち、ファミリー・サポート・センターの送迎の実態についてお答えいたします。

初めに、(2)の子供の集える場所はあるのかについてお答えいたします。

子供たちが自由に集える場所として、市内に児童遊園が13か所あり、そのほかにも児童会館、市立米沢図書館や、施設の一部をプレイルームとして開放しているコミュニティセンターがあります。

次に、子供の相談場所は米沢にあるのかについてですが、本市では、妊産婦や子育て家庭、子供の相談場所として、こども家庭センターに相談窓口を設け、専門職の相談員による相談体制を整えています。

この相談窓口では、子供自身の家庭での悩み、例えば、怒られてばかりいる、嫌なことを言われる、家族の世話や手伝いで疲れるなど、親や学校などに相談しにくいことなどの相談にも対応しており、実際、相談員が子供の気持ちに寄り添い、丁寧に話をお聞きし、相談にも応じているところです。

こども家庭センターの相談窓口の周知については、市のホームページやチラシ等でPRしているところですが、子供自身への呼びかけとして、今後、周知方法も含め検討していきたいと考えてお

ります。

続いて、(3)のファミリー・サポート・センターの送迎の実態はどうかについてお答えいたします。

令和6年度の送迎事業は、延べ127件でした。ファミリー・サポート・センターにおける送迎は、安全確保の観点から、お子さんを利用会員である保護者または依頼を受けた大人から協力会員へ引き渡すこと、また、お預かりしたお子さんは協力会員が、責任を持って利用会員もしくは依頼を受けた大人の方にお渡しするのが原則となっています。

具体的な内容としましては、自宅以外の場所でお子さんの預かりを行う際の移動や、放課後児童クラブから自宅への送迎、習い事への送迎などとなっております。

私からは以上です。

○**島軒純一議長** 我妻産業部長。

〔我妻重義産業部長登壇〕

○**我妻重義産業部長** 私からは、2の(1)米沢商工会議所の新会館の開館後に人流はどう変わるのかについてお答えいたします。

米沢商工会議所では、地域の新たな産業振興拠点を目指して、現在、新設移転に伴う建設工事を進めており、令和8年秋に新会館がオープンする予定となっております。

商工会議所新会館では、「人と人をつなぎ、まじわり、はぐくみ、産業と街を興す中核拠点」を基本コンセプトとしており、従来の機能に加え、(仮称)米沢地域産業振興センターと(仮称)イノベーション連携拠点を設置する予定であります。

(仮称)米沢地域産業振興センターについては、市内中小企業へのワンストップ型経営支援のほか、広く市民に開放し、産業人や産学官の交流を促すことで、人・もの・金・情報といった経営資源を集積させる本市の産業振興の役割を果たす拠点となるものです。

また、（仮称）イノベーション連携拠点については、山形県が主体となって運営を行い、商工会議所をはじめ、山形大学工学部や本市と連携しながら、置賜地域のポテンシャルを生かした新事業創出など、付加価値の高いものづくりの実現や地域イノベーションの創出に向けた場づくり、仕組みづくりによる企業や学生との交流等を契機としたイノベーション創出を目指し、次世代の人材や才能を育てるための機能を持つ拠点となるものです。

加えまして、米沢商工会議所新会館の外構の機能といたしまして、各種団体等の催しや物販マルシェの開催、チャレンジショップなどが行えるイベントスペースを兼ね備える予定となっておりますので、多くの市民が集える場所の提供ができるものと考えております。

本市といたしましては、商工会議所新会館が開館し、各種事業の実施による波及効果により、企業関係者をはじめ、高校生、大学生、大学教員、そして市民の幅広い世代の方々の方々の人の流れが生まれるとともに、隣接するナセBAや市民文化会館などの文化施設と連携を図ることで、人流の増加につながっていくものと大いに期待しているところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 石川建設部長。

〔石川隆志建設部長登壇〕

○石川隆志建設部長 私からは、2、米沢市の中心市街地についてのビジョンはのうち、（2）ナセBA東側の道路は車両通行止めにはできないかについてお答えいたします。

ナセBA東側に位置する市道文化会館東通り線につきましては、地元からまちなかの回遊向上を図ってほしいとの要望もあり、ナセBA及び米沢市まちなか駐車場の整備に合わせ、ナセBA南東交差点から米沢文化会館北東交差点までの区間を一方通行から対面通行へと改築し、平成29年4月より供用を開始し、市道文化会館東通り線の愛

称を「チャールズ・ヘンリー・ダラス通り」としたところで、まちなか駐車場とナセBA間の市道横断の危険性については本市でも認識しており、横断歩道の設置はあるものの、横断歩道外での横断歩行者が多くいることが原因であったため、平成30年度より、駐車場側歩道上に地元木材を用いたプランター56基を設置し、事故防止の対策を講じ、適切な横断を促しているところです。

次に、イベントや人が集まる土日ダラス通りを車両通行止めにしてはどうかについてですが、今年7月、10月にダラス通りの通行規制を行い、地元関係者が主催で開催されたイベントでは、多くの方が来場にぎわっていたことから、ダラス通りを活用したイベントの開催は、まちなかのぎわいにつながっているものと感じております。

今後におきましても、ダラス通りの沿線に新産業会館が整備されることで、まちなかが活性化され、イベントの増加も予想されることや、新産業会館駐車場等の公共空間を活用したイベントにより、人流の増加と回遊性が高まり、まちなかのぎわい創出につながっていくものと思いますので、ダラス通りを活用した一体的なイベントなどに伴う交通規制について、引き続き地元関係者と協力するとともに、土日の車両通行止めについては積極的に検討してまいります。

そして、ウォークアブルなまちについての米沢市の見解についてですが、国土交通省では、居心地がよく歩きたくなるまちの形成を目指し、まちなかウォークアブル推進事業による支援を行っているところで、本事業は、令和2年度より都市再生整備計画の事業拡充として新設され、これまでの車中心から人中心の空間へ転換し、居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりを推進することを目的とした事業となっております。

現在、都市再生整備計画において、市街地中心部エリアの道路歩道空間を高質化し、回遊性及び交通利便性向上を図る道路整備を行っておりますが、今後もこの歩道高質化事業を継続しつつ、

他市の成功事例や情報収集を積極的に行いながら、市街地中心部のみならず、広角的な視点での取組が必要であると捉えていることから、ウォークアブルなまちづくりに向け、研究していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 御答弁ありがとうございます。

時間もないですが、順々にお伺いしていきたいのですけれども、まず、子供や若者の暮らしの充実ということで、初めにこども・若者会議を提案させていただきました。

これは、私が議員になってすぐ100人女子会をしていただいた経緯がございますけれども、私は、決してこれは一過性のイベントとしてやっていただきたかったわけではないのです。

なので、この今提案しているこども会議についても、こども会議に出席していた人がいつの間にか若者会議のほうに行き、なんだったらスタッフ側に行くというような、米沢でそういう文化として子供から話を聞く。様々先ほど畠山部長からありましたけれども、ミーティングとかフォーラムをやっているというお話がありますけれども、全然やはり市内の大人に響いてこないというか、聞こえてこないのが現状だと思います。しっかり子供の声を大人も一緒になって聞くということは、とても重要ではないかと思えます。

私は議員の中では若手と言われておりますけれども、佐野議員もおっしゃっていましたが、私40代で、決して全く世の中で若手ではございません。

先月、議会報告会・意見交換会が議会でありました。その際に、私は総務文教常任委員会で、コミュニティ・スクールについて市民の方々とお話をさせていただいたのですけれども、年配の方、コミセンの方々とか、そういう方々だと、地域でこういうことを子供にさせてあげたいよねと、米沢ってこういうところがいいよね、子供に絶対さ

せてあげたいなどという話で盛り上がったのですけれども、1名だけ高校生が来ておまして、「どう思う」と言ったら、「全然そう思いません」と言われてしまいまして、私たち大人が子供のためにこうやったらいいのではないか、ああやったらいいのではないかというものが、子供には実際は刺さっていないのだということに、私、すごくショックを受けました。

そういうこともあって、子供だけの意見を聞くということではなくて、子供の意見を大人も聞いて、大人と子供の意見を融合していくというお話なのですけれども、畠山部長、いかがですか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 議員がお述べのように、高校生なり、若者なり、階層的というか、重層的にお話を聞いていくというのは非常に大事だと思っております。

先ほど御紹介をいたしました県、市、商工会議所、山大からなるイノベーション共創ミーティングでありますけれども、これは3大学の学生を中心としつつも、社会人でもありますとか、この社会人というのは、まさに卒業したての就職した先輩から30代、40代に至るまで、民間と知恵をお互い出し合いながら、市政含めて市に対するアイデアを出していくという機会でございます。

このように重層・階層的にやっていくという機会も今つくっておりますので、こういった機会を充実、そして市の職員も参加をしながら、市政にヒントをもらうということをしていきたいと思えます。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

子供の意見を出したいのだということで様々なところでヒアリングしてきましたら、市長、これを知っていますか。優秀小論文集ということで、学園都市推進協議会でされているのでしょうか。これを見たらいいのではないかとということで渡されたのですけれども、第8回置賜地区高校生

「地域と私たちの未来を考える」小論文コンテストというものでした。

高校2年生を対象にして、テーマは、「人口減少社会の中で持続可能な地域とするため、地域の未来と私の生き方を考える」というなかなか難しい小論文のテーマでしたけれども、9校から総数216点の応募があったということで、その中で優秀な作品が10点ほど小論文集に入っているのですけれども、しっかりと地域の分析をされていて、自分が将来何になりたいかも中に入っていて、それを自分で経験を蓄積した上で、米沢でこういう地域貢献をしていきたいという小論文がございました。とても私感動しまして、こういうものもしっかりと市民の大人に知ってもらったほうがいいと思ったのが、こちら小論文でございました。

一方で、こういう意見を言う子供たち、意見を言える子供たちだけでなく、一般的な子供もいると思います。

もう一つ、私この間びっくりしたのがありまして、私が飲食店を経営しているのですけれども、3年前まで米短生だったスタッフが、3年前に仙台に就職をしました。年に1回か2回、店に帰ってきてくれるのですけれども、先日また顔を出してくれまして、今、福岡に住んでいるのですということでした。「あ、福岡に引っ越したんだ」と思ったのですけれども、仙台に住んでいるときにマッチングアプリで福岡の方と知り合い、もうすぐ結婚するのですということで福岡に住んでいるということでした。

昭和世代の私からしたら全く理解ができないし、そのアプリは大丈夫なのかという心配にも至るわけですが、今の子供たちの出会いの仕方、または米沢に来る方法、様々なことが、私たち大人では分からないぐらいのスピードで、出会い方だったり、米沢の選び方だったり、変わってきているようです。そのあたりについてはどのようにお考えですか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 昨日、この答弁の中で、結婚支援について御紹介を申し上げました。よろしく結婚支援センターを今年度から設立いたしまして、マッチングは、リアルとそういうバーチャルとといいますか、そういった場の両方を設けております。

バーチャルという意味では、県が運営するマッチングシステム「ハッピーサポートセンター」、あるいは民間の結婚相談所、こういったことに対して、金銭的な入会費の支援ということをしなから、金銭的な負担も軽減しつつ、出会いの機会の場をつくっているという支援をしておるところでございます。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

本当に何で若者に刺さるかが年配者にはよく分からないところがあるので、若い方の意見をぜひ聞いていただきたい。

その若い方の意見を聞いていただきたいというところで、昨日市長もおっしゃっていましたが、米沢の自動車学校にはたくさん若い方たちが合宿でいらっしゃるということで、先日、自動車学校にちょっとヒアリングに行ってみました。例えば置賜地区で3社ございますけれども、年間1,600人ほどの合宿の方がいらっしゃっているということです。

2週間の合宿の中で、そちらの会社は1回米沢牛を出すのだとお話をされておりましたけれども、地域振興課の移住に即してでも、自動車学校で1回米沢に来た方が、米沢のファンになって、米沢に移住したいのだという話がありました。

この自動車学校に1,600人も来ている方に、何かアプローチをしたほうがよろしいのではないかと思いますけれども、そういうアプローチは今まであったのでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 多数の学生が市内のドライビングスクール、合宿免許取得に来ているとい

うのは承知をしております。その中で、今のところきちんとしたアプローチはできていないところではありますが、米沢市のファンになってもらうというような重要な機会であると考えています。

昨日、市長の答弁の中で、ふるさと住民登録制度というのが、来年度か再来年ぐらいから、国が本格的に始める予定にしております。これは関係人口をつくる、関係人口として関わっていただく重要な機会でありますので、こういった制度を国と一緒に展開をしていく、あるいはシティプロモーション事業として、今、米沢市のファンづくりに取り組んでいるところでもありますので、こういった情報をしっかり届けるということには取り組んでいきたいと考えております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

名前は何でもいいですけども、子供の話を聞いてこども会議、そのようなものはしていただきたい。そのように思いますが、市長、いかがですか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。

こども会議というのは、恐らく小学生、中学生までですか。（「高校生までです」の声あり）高校生までですか。それぞれ、高校生から小学生、いろいろ層があるので、やるならば、それぞれ分けたほうがいいのかという気がするのですが、大事なことだと思っています。

小学生というのは素直ですし、村度なく伝えてくれるのかなとも思いますし、高校生は、議員御指摘のとおり論文にあるように、最近の高校生はという言い方をすると怒られるかもしれませんが、私が高校時代よりははるかに情報も豊かで、しっかりした考え方をしているというのは、論文などを見るとそう感じますし、それぞれの各界各層で生の声をきちんと聞くということは、聞く我々も鍛えられるし、双方にとってよい場だと

考えておりますので、ちょっと具体化に向けて検討したいと思います。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

ぜひやっていただきたいと思います。

聞くだけではなく、聞き方と、聞いたらどうするかということも、大人の責任だと思っておりますので、進めていただきたいと思います。

次に移らせていただいて、子供が行きたい場所に行けないのが一番問題である、私はそのように思っているのですけれども、例えば、学校でお伺いしたいのですが、小学校なのか、中学校なのかですけれども、保護者の承諾は必要かと思っておりますが、いまだに学区外禁止という形になっているかどうか、お答えいただけますでしょうか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 お答えいたします。

まず、中学校について、学区外への移動を制限している学校はございません。

小学校につきましては、制限を特に設けていないという学校もあれば、保護者の許可を得るすとか、児童だけで学区外には出ないとしている学校もありまして、学校によって差があるところでございます。

以上です。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

何で聞いたかということ、例えば米沢市内で夏にプールができるのは、市営プールだけですね。そうすると、例えば北部地区以外の子供たちは、プールに来るときには学区外になるわけです。先ほど御紹介があったまちなかタクシーですと、500円で4人まで乗れます。それで割って例えばプールまで子供たちが来るということも可能になるわけですが、ぜひ米沢市内の子供たちは、市全体、市全部の施設を使ってでも、米沢の子供たちを育てていきたいと私は思うのですけれども、そのあたりはいかがでしょう。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 議員おっしゃるとおり、子供たちが自分の意思で公共施設を訪れ利用したり、公共の交通機関を使用したりという経験はよい学び、よい経験になると考えます。

ただ、先ほど申しましたように、小学校で様々な学校によって違いがあるというところにつきましては、各学校、地域性もございますし、様々なこれまでの経緯というものもございますので、今のところ、全市一律ではなく、また、保護者の理解や同意も必要になることだと思いますので、ぜひその辺のところを各校長先生に校長会で少し話をして、検討していくということを考えてまいりたいと思います。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 昨日教育長がおっしゃっておりました。この予測困難な時代、子供が自分で考える、人に聞く、乗り越える力が必要だとありました。

行ってはいけないというのではなくて、市営プールに行ってもいいのだと。親御さんの許可があれば行っていいのだよと、バスもあるし、タクシーもあるよと。そこまで、行っては駄目ではなくて、行ってはいいけれども、どうやって行くかっていうことを、子供に考えさせる、経験させる。そういったことも必要だと思いますが、教育長、いかがですか。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

○佐藤 哲教育長 今、お話のとおり、子供たちが自分で考えて、例えばお友達と一緒に市営プールに行こうとか、行くのだったらこのバスの何分のバスに乗って行こうなどというあたりは、本当に大事なことだと思います。

私も見てみましたら、様々な学校によって違いがあって、今部長がお話ししたとおり、大人の人と一緒に行くだとか、許可を得るとかありましたので、その辺ちょっと全然、恐らく学校でずっと前の決まりを引っ張っているところがあると思

ますので、今、例えばプールについても、学校のプールは夏休み使えないわけですので、そんな話がありましたということ、あと一気に全市一斉とはなかなか難しいと思いますので、各学校で、PTAの方だとか、様々先生方と話をしながら、あと子供たちの声なども聞きながら、この決まりについてどうなのだろうというのを少し再検討する機会にしていきたいと思います。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

児童の安全が一番というのはありますけれども、ぜひ学校も、何十年も続いている規則ではなくて、アップデートしていただきたいと思います。

次に、新産業会館の人流のところですのでけれども、平和通りが対面通行になりました。その検証というのはされているか、お伺いいたします。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 市の商工課と商工会議所で、2年に一度、通行量調査を実施しております。平日と休日の2日間の合計で測るのですが、平和通りにつきましては、令和6年7月に一方通行が全面解除されまして、解除前の令和4年9月の調査では、車両の通行が2日間で2,718台でありましたが、解除後の令和6年10月の調査では3,879台と、1,161台、率にして42%ほど増加しておりますので、対面通行になって一定の効果があつたのではないかと考えております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 通行量が増えたということでしたけれども、この対面通行の意味をもう一度教えてもらってよろしかったですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 まちなかに来るときも、一方通行ですと、なかなか迂回しながらとか、来づらいというところもございました。そこら辺の交通の利便性を確保するということが大きいと考えております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 私、以前に、この平和通りが対面になる理由というときに、中心市街地活性化と聞いた覚えがありまして、この中心市街地活性化が、交通量が上がったことがよろしいのか、人流が増えたほうがよろしいのか、ちょっとこれは捉え方の違いかもしれませんが、私は中心市街地を活性化するための対面だと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 そういった面も当然ございますので、車だけでなく、今回の調査では、歩行者も一方通行改善前よりも40%ほど増えておりますので、今後も増えていくのではないかと期待しております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） これはもうお願いになりますけれども、検証というのはもちろん必要ですけれども、もうちょっと目的を明確にさせていただいて、その目的に即した検証をしていただく。中心市街地活性化と言っても、車の台数が増えるものなのか、人流が増えるものなのか、全然違うものになりますので、そのあたりがもうちょっと認識をすり合わせていく必要があると思っております。

私がこの通告書を出した後に、まちなかの未来を考える会の方から要望が上がっております。これも私、後から読ませていただいて、新産業会館の整備が決まったことは地元としても喜ばしくと書いてありますが、最後に、米沢市中心市街地活性化基本計画の期間終了後はまちなかにおける明確なビジョンも示されないうえ、不安を感じているところだとあります。

先ほど市長から、中高一貫校のことに関しては強く明言をしていただいて、そうなったらいいなと、まさにまだ決定事項ではなく構想だと思っておりますけれども、私は、一番重要なのは、その構想を重ねていくということではないかと思っております。

総合計画に書かれることが全てではなくて、ま

ず市民と関係者、当局ももちろんですけれども、構想を重ねていくときに、構想を始めているかどうかというのが重要であって、先ほど中心市街地が駅とまちなかと上杉神社だとありましたけれども、私がお尋ねした10年後ではなく、30年後、50年後に向けて、この10年をどのように積み上げていくかというビジョンがもうちょっと見えなかったのです。

まちなかについては、何度も私も申し上げておりましたけれども、交通機関のハブになればいいのというお話もさせていただきましたが、そういうところもちょっと見えてこないのですけれども、市長、もう一回、そのまちなかの私たちが頭の中で想像できるような、抽象的な部分ではないビジョンのようなところを語っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 時間も限られているので簡潔に申し上げなければいけないのですけれども、植松議員も私も、要するにまちなかと考えるときに、やはりかつての平和通り周辺というのを私はイメージをいたします。

ですから、ナセBAであったり、今度新しくできる、昔の旧ポポロというのでしょうか、平和通りというのでしょうか、あのエリアをまちなかと。駅前も駅前、上杉エリアは上杉エリア、この3つのトライアングルが出来上がって、この3つが絡み合って米沢全体の中心部が盛り上がっていくというイメージだと思っております。

では、次、中心市街地、いわゆる旧ポポロというか、平和通りというか、このエリアは、やはり人がわちゃわちゃ集積するところだろうと思っております。ちょっとわちゃわちゃという言葉が議会で大変あれなのですけれども、若いも若きもです。若いも若きも楽しく、そこでイベントがあったり、また夜は夜で楽しく懇親の場が盛り上がったり、日中はビジネスエリアでもいいのですが、人が集まるというのはそこで何か起きると。

出会いも起きるし、ビジネスも起きるといようなイメージで、今風でいうとスタートアップ企業ができるとか、学生が集まるとか、勉強の場もあるしという、そういう人が集まる、米沢のある意味エネルギーがそこに集まって、何か結びついて事が起きる場所というのが、まちなかの、中心市街地の私の持つイメージです。

上杉エリアはもうちょっと違った、観光といいましょうか、というところでしょうし、駅前はやはり玄関口ですから、またちょっと風合いが違うと思うのですが、私はそういうイメージで、この3拠点を有機的につなげながら、米沢が発展していくというイメージを持ちたいと思っています。

残念ながらハードはどうかと言われると、ようやく産業会館が出来上がるわけですが、市民文化会館はどうかと言われると、大きな巨大空き家もありますし、まだまだハードは遅れているのですけれども、空き店舗をどう活用するかとか、いろいろな課題があるかと思いますが、そこは地元の皆さんと新しい事業家の方になるのでしょうか、とかと一緒にしながら、行政も、官民力合わせて、また幸いまだ金融機関はそこにありますから、金融機関なども一緒になって力を合わせて新しく業を起す方を、できればそこから生み出していきたいものだと、そういう思いを持っております。

ちょっと漠としたイメージで恐縮ですが、最後に、その中の一角に中高一貫校がどこに位置するかというのは、これからまさに皆さんで議論していくのですが、いずれにしろ、このまちなかのエリアに中高一貫校はあるべきだと思いますし、そこは強い意志を持って、皆さんと議論しながら、機運を盛り上げて県を動かしていきたいと思えます。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番(植松美穂議員) ありがとうございます。

米沢市に足りないのは、ちょっと創造する力かなと思っています。部ごとにこれは計画だとかと

いう話にはなりますけれども、例えば富山市では、まちづくりに関しては、活力都市創造部まちづくり推進課というものがあります。山形市は、まちづくり政策部まちづくり政策課というものがあります。

なので、建設畑だけでなく、ソフトだけでなく、そのまちづくりを創造できるようなところが米沢にも必要だと思いますので、ぜひ今後もよろしく願いいたします。

私からの質問は以上です。

○島軒純一議長 以上で9番植松美穂議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休 憩

~~~~~

午後 3時30分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市の教育等に関する計画及び施策について外1点、16番遠藤隆一議員。

[16番遠藤隆一議員登壇] (拍手)

○16番(遠藤隆一議員) 皆様、こんにちは。本日最後の質問になります。ミライノトビラ所属、遠藤隆一でございます。

まず、初めに、本日傍聴にお越しいただいております皆様、そしてユーチューブ配信等を御覧の皆様へ感謝、御礼を申し上げます。

私事ではございますが、実は、先週5日の金曜日に初孫が誕生しまして、本日、おじいちゃんになって1回目の質問でございます。個人的なことではございました。

それでは、早速、質問に移りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびの一般質問、大項目1、本市の教育等に関する計画及び施策について、大項目2、再生

可能エネルギーと地域との共生について、以上2件でございます。

大項目1の本市の教育等に関する計画及び施策について。

小項目1、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画について、まずは本計画の進捗状況について御説明ください。

また、これまで進めてきた中で見えてきた問題点、課題があればお答えください。

加速度的に進行している少子化の実態が、現行の計画に与える影響は生じていないか、中長期的な視点から、見直す必要を捉えている点があれば、お答えください。

これまで統廃合によって閉校、廃止された既存の校舎について、現在の利活用の状況とコスト、今後の予定等をお教えてください。

小項目2、本市が思い描く教育施策の方向性はでございます。

本市産業の持続可能性の観点から、次世代及び新時代を担う人材及び育成をどのように考えているのか。どのような教育環境を整えていくべきと考えているのか。それらを次期教育振興基本計画にどのように反映されるのかを確認させてください。

あわせて、次期教育振興基本計画の改定に向けた内容、進捗についてお聞かせください。

大項目2、再生可能エネルギーと地域との共生について。

小項目1、国のエネルギー政策について本市の視点を問うでございます。

政府が推し進めている脱炭素、再生可能エネルギー政策の向きをどのように捉えているか、伺います。

新内閣発足から、様々な政策の転換、見直しが行われる中で、エネルギー政策に関する方針、方向性をどのように捉えているのか。そして、そうしたものが本市の事業にどのような影響を及ぼす可能性があるかと注目し、本市事業の先行きを見

通されているのかを伺います。

小項目2、脱炭素先行地域づくり事業について。

共通認識をそろえ、論点を絞るために、まずは、改めて事業内容の説明と進捗の状況、加えて、現時点で捉えている問題認識、見えてきた課題について伺いたいと思います。

小項目3、再生可能エネルギー条例制定の必要性についてでございます。

相田議員の質問と重なりますが、なぜ今、全国各自治体において再生可能エネルギー条例の整備が急がれているのか。その背景と理由をどのように捉えているのか、伺いたいと思います。

その上で、本市における再エネ条例制定の必要性の認識、今後の方向性について伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問を終えさせていただきます。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、大項目1の本市の教育等に関する計画及び施策についてお答えします。

初めに、1の(1)米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画についてのうち、計画の進捗状況、課題意識と対応策、今後の重要課題についてお答えします。

米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画において、児童数、生徒数の将来予測を踏まえて、本市の小学校及び中学校の再編統合の枠組みを定めております。

御承知のとおり、令和6年4月に本計画の見直しを実施しております。その際、急速に進んでいる少子化傾向を検証した上で、適正規模、適正配置について検討をしたところです。

この基本計画の目的は、言うまでもなく、本市の小中学校で学ぶ子供たちにとって、良好な学校教育環境を整え、教育の質を維持、向上させることにあります。その実現のために、適正な規模で

適正な配置による再編統合を実施することが、重要な施策となっております。

具体的な取組としては、令和7年度に第五中学校が第一中学校と統合し、現在、令和8年4月、統合による新たな統合校である米沢市立南成中学校と米沢市立北成中学校開校に向けた取組を進めているところです。

基本計画には、再編統合に当たっての具体的な取組として、地域説明会、地元代表者協議会、統合準備委員会・開校準備委員会を挙げています。これは、学校の再編統合においては、学校の現在の保護者をはじめ、将来の児童生徒の保護者、学校を見守っていただいている地域の方々、同窓会及び教育後援会といった多くの方々から御理解をいただくことから始めております。その上で、閉校による心配や不安をお話いただきながら、統合に向けた留意点や関係者の皆様の思いを受け止めさせていただきながら、統合、開校に向けた具体的な調整作業に入ってきております。とりわけ、開校準備委員会では、閉校することとなる学校の校区ごとに開催した地元代表者協議会からの御意見を踏まえた上で、統合後の学校での子供たちの生活がよりよいものとなるよう、熱心な議論や検討をしていただいております。

このように、事業としては、各学校の統合、廃校ではありますが、それに向けた関係者の方々による多くの検討作業を継続的に行っているところです。

再編統合における具体的な課題については、統合準備委員会や開校準備委員会の各部会における検討の中で確認されております。統合により、日々の学校生活の環境が大きく変わることに伴う児童生徒の不安を最小化し、子供たちが統合後の学校へ楽しみながら通うことができるための準備をどのようにするのかといったことや、統合により広がることになる各学校の学区における通学の安全性をどのように確保するのかといったことが重要なテーマとなっております、まさにそれ

らの項目が課題と捉えております。教育指導の面からは、児童一人一人の情報を統合後の学校にいかに関引き継いでいくのかといった点が重要な取組となります。

これらの課題は極めて重要であり、統合前はもちろんのこと、統合後においても、現状を正確に認識しながら、必要に応じて見直し、場合によっては新たな取組へと進めていく必要があるものと考えているところです。

次に、予測を超えて深刻化する少子化の状況を計画上どのように捉えているのかについてお答えします。

現行の米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画は、昨年の4月に改定しました。このため、近年進行している少子化傾向も踏まえた上での見直しとなっております。各年度の子供の出生数及び転入転出状況を加味して、将来的な学年人口を推計し、各小学校、中学校の児童生徒数、学年ごとの学級数を予測しております。

現行の令和6年4月改定の米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画は、現状の少子化の状況を踏まえたものとなっているため、小学校においては、小学校が地域づくりの核となっているという点に鑑み、複式による学級編制をする必要がない限りにおいて、中学校と連携した取組（小中連携）や小学校間の連携（小小連携）を強化する取組を行いながら、単独校として維持できるよう見直しを行っております。

また、中学校においては、本市の中学校を最終的に3校に再編統合することにより、各中学校の適正規模を確保するものとしているところです。

次に、1の（2）本市が思い描く教育政策の方向性についてお答えします。

本市学校教育では、教科教育や体験的な学習の中で児童生徒が米沢のことを学び、知ること、そして郷土愛が醸成されるよう、カリキュラムを編成しております。特に、米沢の産業を学ぶという意味では、小学校3年生社会科と、中学校におけ

る米沢チャレンジウィークが特徴的です。

小学校3年生の社会科では、地域の産業と消費生活の様子を学んでいます。本市が作成する社会科副読本では、「働く人と私たちの暮らし」という単元があり、そこでは米、野菜、畜産の仕事、米沢織、工業などのものづくりの仕事や、流通、販売、商店の仕事を取り上げています。

中学校では、地元の企業の皆様のお力をお借りして、4日間の職業体験学習、米沢チャレンジウィークを行っております。これまでの積み重ねによって、地元企業の皆様の協力体制が確立しているほか、近年では体験学習をプログラム化していたり、企業説明を行っていただいたりするなど、さらに体験学習の充実が図られています。また、各校においては、事後学習にも力を入れ、それぞれの職場で体験したことを発表報告し、学びを共有しているところです。

本市産業について学び、次世代を担う児童生徒を育成するために、教科教育の充実はもちろんですが、実践的、体験的な学習機会の創出が不可欠であり、地域と連携・協力できる教育環境の整備を今後も継続してまいります。

次期教育振興基本計画は、現在策定中になりますので、どのように反映されるかお答えできないところではありますが、地域との連携を生かした学びやキャリア教育の充実については、今後も重視していくべき観点であると考えております。

私からは以上です。

○**島軒純一議長** 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○**神保朋之総務部長** 私からは、(1)のうち、廃校の現状と廃校利用に関する現状と考え方についてお答えいたします。

初めに、廃校の現状と廃校利用に関する現状ですが、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画により、平成30年度末に南原中学校が閉校し、その後、令和2年度末に関小学校と関根小学校、令和4年度末には三沢東部小学校と三沢西部小

学校、令和6年度に第五中学校がそれぞれ閉校となりました。これら閉校した6施設は、廃校施設として有しているところがございます。

廃校施設は、旧学校利用施設条例により、屋内運動場及び屋外運動場等を住民の社会教育、スポーツ活動、文化芸術活動等の場として利用しているほか、災害発生時には避難所として使用するものがございます。また、旧南原中学校は、芸術文化施設及び埋蔵文化財の資料室として利用し、旧三沢東部小学校は、令和6年度から地域住民等で組織する一般社団法人米沢みさわ学校に旧校舎の貸付けをし、地域活動の拠点として利用しております。さらに、旧第五中学校については、旧校舎を文書保管庫として利用することとしております。

今後は、今年度末に第三中学校、来年度末には広幡小学校、六郷小学校、塩井小学校がそれぞれ閉校する予定でございます。

閉校した施設は廃校施設として、米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方に基きまして、まず、本市事業等による利活用の検討、次に地域団体等による公益目的での利活用、次に民間事業者等による営利目的での利活用の順で検討を行い、いずれも活用が見込めない場合や老朽化が著しい施設は解体を検討するものがございます。

議員お述べのとおり、今年度から公共施設の統廃合により施設の解体費用に対する国の財政支援が拡充されたことから、廃校施設解体の検討も早めていく必要があるとは考えているところでございます。

また、それぞれの廃校の維持管理にかかるコストについてですけれども、令和6年度の年額ということになります。旧南原中学校など、それぞれの5つの施設で年額で1,859万円、平均で372万円程度の金額がかかっているということで御説明申し上げます。

私からは以上です。

○**島軒純一議長** 遠藤市民環境部長。

[遠藤直樹市民環境部長登壇]

○遠藤直樹市民環境部長 私から、2の再生可能エネルギーと地域との共生についてお答えいたします。

初めに、(1)国のエネルギー政策について本市の視点を問うについてお答えいたします。

本年10月24日に行われた高市内閣総理大臣の所信表明演説では、「国民生活及び国内産業を持続させ、さらに立地競争力を強化していくために、エネルギーの安定的で安価な供給が不可欠です」と述べられ、ペロブスカイト太陽電池などの国産エネルギーの重要性のほか、地域の理解や環境への配慮を前提とした脱炭素電源の最大限の活用などにも言及されているところであります。

新聞報道などでは、無秩序なメガソーラー開発の規制や中国製太陽光パネル依存の問題、再エネ賦課金の在り方などの発言があることも承知しております。また、今朝の新聞報道にありましたが、メガソーラーに関して設備の安全性を第三者機関が確認する制度を導入するなどの規制強化を行う方針が示されたとのことであり、今後、具体的な内容が通知されるものと思っておりますので、注視してまいります。

その上で、市としては、県条例に基づき、地域の自然環境や歴史・文化と調和し、地域住民の理解を得られた再生可能エネルギーの導入を引き続き推進していく方針であります。

次に、(2)の脱炭素先行地域づくり事業についてお答えいたします。

初めに、脱炭素先行地域づくり事業の趣旨及び目的であります。国の2050年カーボンニュートラルの足がかりとして、2050年を前倒しし、2030年までに先行して民生部門、これは家庭や業務系の事業所のことでありますが、この電力の脱炭素化を図るものであります。

単に再生可能エネルギーを導入し、再エネ電力を活用するだけでなく、地域全体でエネルギーの需給バランスを最適化し、同時に地域課題を解

決し、住民の暮らしの質の向上にも資する、先進的な地域脱炭素モデルの構築を目指すものであります。また、先行地域を起点に、ドミノのように地域脱炭素の取組をほかの地域に波及、展開することも期待されております。

今回選定された本市と飯豊町の提案内容は、米沢牛の牛ふんをバイオガス発電でエネルギーに変えることを主たる事業とし、これに本市の食肉センターにおける木質マイクロバイオマス発電などを組み合わせ、米沢牛のサプライチェーンの脱炭素化を図るとともに、家畜排せつ物の処理という地域課題の解決や米沢牛のブランド価値の向上などにもつなげようとするものであります。実現すれば、置賜地域への横展開はもちろん、全国の畜産エリアにも波及させることができるモデルであると考えております。

計画期間は、令和7年度から令和12年度までの6年間で、米沢市、飯豊町合わせて総事業費が約122億円、国からの交付金が約51億円に上る一大プロジェクトであります。

本市では、上郷、窪田、万世、山上の4地区のうち、民生部門に位置づけられる6,415世帯、268事業所、25の公共施設について、2030年までにカーボンニュートラルを達成させることが目標となり、そのために、細かなマイルストーンを設定し、着実に計画を実行していく予定であります。

現時点における主な課題としては、住民理解がまだ十分とは言えないことが挙げられます。先月、説明会を開催しましたが、市民向け説明会は119名の参加、事業者向け説明会は22事業所の参加にとどまっており、今後、官民連携した積極的なPRを展開し、本事業を自分事として捉えていただけるように努めていきたいと考えております。

最終的には、対象地区の民生部門全部の家庭、事業所などについて、再エネ由来の電力に切り替えていただく必要がありますが、世帯数が非常に多いことから、相当困難な取組となることが予想されます。

安価な再エネ電力を使うことができ、地球にも家計にも優しい点をアピールし、分かりやすく丁寧な説明を心がけて、切替え促進を図ってまいります。

次に、(3)の再生可能エネルギー条例制定の必要性についてお答えいたします。

再生可能エネルギー条例を制定している自治体は全国各地に広がっており、その数も年々増加傾向にあると捉えております。

背景としては、地球温暖化対策や地域活性化、災害レジリエンス強化といった自治体の様々な目的を達成するために、それぞれの地域の実情、地域特性に合わせた再生可能エネルギー導入を図る必要性がある一方で、メガソーラーによる景観悪化や災害の拡大などの問題が全国で顕在化していることから、無秩序な開発を抑制し、住民との合意形成を重視した地域裨益型の再生可能エネルギー導入が求められていることが挙げられます。

本市におきましては、山形県の再エネ条例に基づく手続を遵守しているほか、市独自の取組として、再生可能エネルギーのゾーニングマップの作成に取り組んできました。このマップは、自然を保全するエリアや再エネを導入できるエリアを明確に分けることで、適切な場所に再生可能エネルギー施設を誘導し、住民の合意形成をスムーズに行うための資料となるものであり、本市が目指す自然と調和した再生可能エネルギーを導入していくことを目的としております。このゾーニングマップは、今年度改定する地球温暖化対策実行計画に盛り込む予定としており、計画改定後は、広く周知を図っていきたいと考えております。

一方、山形県の再エネ条例に対する不満や市独自の再エネ条例を望む声も寄せられており、現在策定を進めている市の最上位計画であるまちづくり総合計画のパブリック・コメントには、市独自の再エネ条例を求める意見が多数ありました。

この意見を受け、まちづくり総合計画の施策と

して、「再生可能エネルギーの導入に関する県条例の見直しを注視しながら、市条例制定の必要性を検討します」という施策を追加したところであります。

市独自条例の制定には様々な課題があることが予想されますが、県条例の見直しを注視するとともに、必要に応じて見直しに対する意見を県に述べながら、市条例の制定についても必要性を含めて検討してまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) 丁寧な御答弁、ありがとうございました。

まず、1点、教育に関する点、お伺いします。

統廃合によって様々な問題が生じていませんかということで質問させていただきました。

不登校が増えてきている傾向ですとか、やはり冬期間の通学が大変ですとか、そういった声には丁寧に個別に寄り添っていただきたいと思います。教育長、もう一言お願いしたいと思います。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

○佐藤 哲教育長 統合によりまして今までの学校生活の環境が変わって、友達の関係も変わったり、通学の時間が増えたりということで、子供たちにとってはなかなか適応が難しい部分もあるかと思っておりますので、そのことを防ぐために、2年前から交流授業を実施して、スムーズな統合に努めているところです。

今回、令和6年度、五中が閉校して、今年、一中と統合しましたがけれども、同じように様々な交流授業を通して生徒たちが仲よくなっているということもありまして、令和7年度、一中の2年生、3年生は本当にうまく統合ができて、先生方からすると、もともと五中のお子さんだったのか、全然見分けがつかないというような声も聞いておりましたので、そういった適応については丁寧に進めていきたいと思っております。

また、通学の件についても、様々な地元の方の声

なども聞きながら、安全に登下校できるように配慮していきたいと考えております。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） ぜひ、その点よろしくお願いします。

続いて、管理コスト、廃校となった校舎の維持管理コストですが、個別に372万円が平均だということでございます。やはり今、市民の方々は、電力を少しでも削ろう、少しでも生活費を削ろうとされている中で、やはり使われていない校舎に1年372万円もの費用が投じられているということは、やはりちょっと首をかしげたくなるところもあるかと思えます。

これが本当にミニマムの数字なのか、もう少し、入を増やすような方向、コストを下げるような方向等は考えられてこの金額でしょうか。今後、ぜひそこを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保用之総務部長 まず、実際に管理していることによりまして、校舎ですけれども、壇上でも申し上げましたが、旧学校利用施設条例によりまして、屋内運動場、屋外運動場で社会教育やスポーツ活動、また、文化芸術活動、また、災害発生時の避難所として使用しているということで、まるっきりそれが本当に何もしないところに使っているお金ではないというところは御理解いただきたいと思えます。

あと、金額についても、やはりどうしても清掃ですとか警備、あと補修の委託とかですね。実際に何か入ったときには、トイレなどの水道光熱費ですとか、建物の保険料などの実費ということにはなっております。

確かにおっしゃるとおり、費用についてはもちろん削減したいということはこちらの希望ではございますけれども、無駄な支出はしないようにということで、なるべく切り詰めていきたいとは考えてございます。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） やはり将来にわたってコストがかかっていく。負の財産と言ったらあれかもしれませんが、残っていくというのは、負担になっていくということでございます。その見直しを進めていただきたいということでございます。

続きまして、閉校して廃止になった場合に、教育資産から普通財産に切り替わって、どちらにしても行政財産ではありますけれども、廃止になってから動き出すというのは非常に遅いと私は考えていまして、平成22年の9月に会計検査院が文科大臣に宛てた改善要求報告としては、早く再利用を決めていきなさいということであるわけでございます。

3年以内に再利用に至っているケースが93.6%ということから、3年を超えてまだ再利用が決まっていないという施設があれば、それは適切ではなく、改善の要が認められるということを受けて、今、国では、文科省がみんなの廃校プロジェクトですとか、様々な予算をつけているわけでございます。

これ、廃校になってから、もっとスピードを上げて再利用に転じられないのかと。また、様々な政策、国の政策を最大限に積極的かつ迅速に活用いただきたいと思いますが、この点いかがでしょうか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保用之総務部長 議員おっしゃるとおり、様々な国の施策なども我々としても研究しているところでございます。また、廃校が決まっている状況の中でそういったことの検討を進めるということで、スピード感が必要ということは十分に認識してございます。

今後、総務部だけではなく、ほかの部とも連携しながら、なるべく早い時点でそれを決定していきたいと考えてございます。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) 今後、統合で閉校する六郷小と塩井小と広幡小学校、あとは三中というところの再利用というのは、現時点では決まっていない、検討を進められていないということでしょうか、確認させてください。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 三中と3つの小学校についてはまだ結論は出ていませんが、手続等々について、内部については検討を進めているところでございます。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) その点、各地区の方からは一体どうなるのだろうという心配の声も上がっていて、どんな再利用がされるのだろうと思います。

その中で、国が今年から再利用についての予算というのを今までも充ててきましたけれども、この春から、総務省も廃校に関しても交付金を充てていきますというような発表をしております。

全国の廃校は、毎年450校程度増え続けているという中で、これが自治体の非常な負担になっております。それで、2019年から2023年までは2,640億円、2025年から2029年までには7,850億円、たった5年の間に3倍に膨れ上がっているわけでございます。これが自治体の将来重い負担になっていくのではないかと、ここに予算を充てていきますと国が言っています。

公共施設の適正化に向けた計画策定などを要件に、交付金をもって支援するという施策について、この交付金の措置の利用の検討を急ぐべきではないのでしょうか。お聞かせください。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 議員お述べのとおり、今年度からの国の財政支援などについても、交付税措置が新たに拡充された部分は認識してございます。不要な施設は早期に解体するというそのメリットについては、こちら也十分に感じているところでございます。

ただ、住民ニーズなどもございます。地域の考え方もございますので、そういった住民ニーズ、財政負担、国の動向等を踏まえながら、迅速に対応してまいりたいと思います。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) よろしくお願ひします。

続いて、本市が思い描く教育政策の方向性でございます。

過日、米沢市の工業振興計画も示されたわけでございますが、残念ながらと申しますか、製品出荷額も5,500億円、平成20年には8,350億円あったものがそこまで下がっているということでございます。県内トップ、東北でも有数の工業製品製造都市の米沢が、今では鶴岡にも抜かされて、東根にも追いつかれようとしているようなところでございます。東北では今10位ですか。トップテン落ちも何か視野に入ってきたのかと思っています。

昨日の産業部長の答弁にもありましたけれども、昭和60年の3月の卒業生は、高校卒業生で就職したのは680人、61%の生徒が高校を出て就職しているわけです。令和6年には171人です。28.9%、3割を切った生徒が高校を卒業して就職しています。

今、出生数は、昨年で356人。この10年間で217人減っているわけです。ここから356人が、例えば3割を切った子が就職するとした場合、将来の労働人口として、非常に私は不安を持っているのです。

今、本市における産業振興拠点の整備は進められていますし、新たな産業団地の計画もされています。ここで労働人口を無視して進めるわけにはいかないと思うのですが、産業部長にお伺いしてよろしいでしょうか。今、この工業界の要望と本市の教育というのは合致しているのでしょうか。お聞かせください。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 現在、米沢鶴城高校が統合に

なって誕生しましたが、その前に米商と米工が統合する際に、地域として産業界で後押しをするということで、地域コンソーシアムをつくって様々な団体にお入りいただきました。その中で、各高校の先生方、あとOB会も入りまして、様々なそういう地元での後継に向けた取組を進めてきたところです。

特に一番よかった点としては、企業の方と各高校の先生方が意見交換をして、今までやはりそういったコネクションはなかったものですから、なかなか就職する際も、あまり言葉はよろしくないのですが、ちょっと偏った採用があったのかと考えております。今はその生徒の適性に合ったところで、様々な市内でも生徒数は減っていますが、地元への就職率自体は上がっています。

ただ、議員おっしゃったとおり、高校生の全体の就職率が3割を切って今29%、あとはやはり進学なり、専門学校ということで、なかなか低い状態にありますので、そういったところも加味して、優秀な人材を採るといってもありますが、あとは先ほど言ったような大学生に地元に残っていただくことと、人手不足に対応する省人化、省力化という設備投資も併せて検討していく必要があると考えております。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） やはり私は、本市の教育の方向性というところを見直すべきだと思っています。

これからは、米沢だけのビジョンではなく、広域的に考えていかなければいけないと思っていますし、今、これだけ人材不足の将来の危機的な状況にある中で、今なすべきことは、私は中高一貫校教育を要望することではなく、置賜地区の高校再編による教育の再興を掲げた戦略的政策だと考えています。

将来を見通した具体的かつ実現可能な教育でございますが、令和8年度も中高一貫校設置を御要望されるおつもりなのではないかとこのところ

を伺いたいのですが、一応時間もあれですので、私の考えを示させていただきます。

この少子化というピンチは、私、非常に将来を開くチャンスだと思って、わくわくしています。このタイミングでできることがございます。まず、中高一貫校、私は反対派でございます。反対の観点から申し上げております。

なぜなら、今は高校再編に力を入れるべきだと考えておりますが、まず米沢興譲館高校と米沢東高校の統合、そしてまちなか中心市街地への設置、これを急ぐべきだと思っています。これに関しては、米沢新高校の早期整備を実現する会の皆様も同じことをおっしゃっておりますし、その前提が中高一貫校ではございません。新高校をまちなかに持ってくる、これが第一の目標でございます。

その上で、米沢興譲館高校、現在1学年5クラス、米沢東高校4クラス、合わせて1学年9クラスでございますが、ここを6クラス程度に絞る。そして、その生徒数を様々な実業的な方向に向けていくということで、もう偏差値教育はやめませんかという御提案です。今や、偏差値高校を選ぶのではなくて、進路選択として選ぶ時代だと思っています。

例えば、米沢鶴城高校であれば、工業と商業が一緒になったわけでございます。ものづくりと地域活性化を一体的に学ぶ地域創生デザイン学科ですとか、AIやIoTを活用した次世代の生産管理、ビジネス運営を学ぶスマート産業マネジメント科ですとか、まさに環境を見る、環境問題の解決とグリーンビジネスの創出に特化したような学科、こういった学科を米沢鶴城高校に持たせるということでございます。

また、広域的に考えるのであれば、置賜農業高校、すばらしい学校だと私は思っているのですが、昨今といいますか、今、置賜地方農業委員会連絡協議会の方の要望を受けて、置賜総合開発協議会が令和8年度置賜開発重要事業要望書として、置

賜農業高校付近に拠点としてトレーニングファーム、トレーニングセンターなどを設置しましょうという要望が上がってくるかと思います。こういったところにしっかりとコミットしていく。この地域の米沢鶴城高校の機能、そして新しい高校、偏差値で選ぶのではなくて、進路、将来で選ぶ教育の現場にしてかなくてはいけないのではないかと私は思いますが、この考えはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 現在、中学校の進路指導、進路学習を行っているところでありますけれども、議員お述べのような偏差値で高校を選ぶという進路指導は行っておりません。やはり、それまでの積み重ねもありますけれども、子供たちがどんな未来、どんな将来を思い描くかというところ、あとどんな職業がやはり自分に合っているのかということ、1年生、2年生のチャレンジウィーク、3年生と積み重ねていって、進学先を決定するという流れでございますので、そういったことはないと考えております。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） やはり、その魅力のある学科を設ける、地域に貢献できる、農業、林業、そういったものに特化した置賜農業高校に、さらに専門性を持たせていく。こういったことがやはり教育の先行き、産業を支えることになっていくのではないのか、もしくは地域の子供たちの将来の展望が開ける、そういった教育につながってくるのではないかと私は思っております。

今、県が10年間の計画を立てようとしています。今やはり決めていかないと、10年間決まってしまうのです。置賜の統廃合も、統廃合が大体七、八年かかるとは言われていますが、この10年で決まってしまう。今こそ、そういった教育の在り方を見直してほしいと私は思っているわけでございます。

時間がないので、先に進めさせていただきます。

再生可能エネルギーと地域との共生についてでございます。

ここからちょっと時間が残り少なくなってきましたので、部長、申し訳ございません、一問一答のような形になりますが、御質問させていただきたいと思っております。

まず、脱炭素先行地域づくり事業ですが、なぜこの4地区を先行地域に選定を限定されたのでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 限られた交付金の中で最大限の効果を出すために、既存施設を生かしたエリア設定にしたということが主な理由でございます。

第5回の選定の計画ですと、上郷地区の既存バイオガス発電の増設ですとか、万世地区の食肉センターの木質バイオマス事業、そして山上地区については既に2基の風力発電が稼働しておりますので、風力発電を導入する計画でありました。

ただ、この結果としては、風力発電に関する住民の合意形成が難しかったということで、第5回の選定がかないませんでしたので、第6回選定では飯豊町と共同で計画策定を行うことに当たりまして、改めてエリア設定を別にしようかという検討もしたのですけれども、既にこの4地区において住民説明会も開催し、住民の方々からの期待もありましたので、この4地区ということで設定することにしております。

なお、風力発電の代替措置としまして、肉用牛のバイオガス発電施設、こちらを山上地区に導入するということを考えていたところでございます。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） 4地区で6,415世帯で間違いないでしょうか。その世帯全てに、再エネ由来電力、再エネ電力を導入する。これが目標に間違いございませんか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 そのとおりでございます。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) その再エネに切り替えたという証明は、どのような形をもって証明される形なのでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 基本的には、今、共同提案事業者となっておりますおきたま新電力の方に切替えをお願いしたいということで働きかけを行っております。また、そのほかにも東北電力の再エネプランとかもありますから、そういったところについては再エネ100%電力というのを確認できますので、そういった形でチェックをしていきたいと思っております。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) まず、この米沢の需要電力に対して、再エネ由来の地元の電力の割合、どの程度の供給能力を確保されているのでしょうか。おおよそで構いません。お願いします。

○島軒純一議長 通告している、通告。遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 失礼いたしました。

脱炭素先行地域4地区内の民生部門の使用量ですけれども、年間で約6,100万キロワットアワーとなっております、これに対して交付金で今回つくる電源、こちらは約1,100万キロワットアワーという形になります。年間で約5,000万キロワットアワーくらいが不足する形になりますので、こちらのほうはおきたま新電力のほうから既存のFIT電源ですとか、FITを卒業した電源、こういったものを集めてもらうということ、あるいは、先月、地域の米沢バイオマスパワーという木質バイオマス発電も稼働しておりますけれども、こういったところからの特定卸供給とか、そういったもので電源を賄う予定としております。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) 分かりました。この再生可能エネルギーと地域の共生、この本市の先行

事業の目標としては、外部、地区外の電力に頼っている需要を地域内の電力に置き換えていこうというのが目標でございます。とすれば、今、不足電力がございます。バックアップ電力として、東北電力をリスク管理の上でも入れていくというお話でしたけれども、これ、再生可能エネルギーを導入すればお安いよということの保証が今後できるのでしょうか。

例えばバックアップ電力が今後、価格が高騰していく等の要因もございます。その安価な電力であるという保証を住民にできるのでしょうか。そのコメントをください。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 基本的には、パートナー企業でありますおきたま新電力、こちらのほうが東北電力よりも若干安価になるような形での価格設定を継続していきたいということでございますので、そういったところで考えているところでございます。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) お話を聞くと、やはり再エネの電源の開発というものが火急の要件ではないのかと思っております。再エネの電力の開発、そして地域に脱炭素経営、バリューチェーンの輪を広げていく、こうした取組が重要かと思いますが、そういう市場への働きかけというものは、今進められているのでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 先ほども申し上げましたけれども、需給バランスの足りない分については、新しい発電事業のFITで活用しています特定卸供給、こういったものを活用して賄えるとは考えているのですけれども、当然再生可能エネルギー自体は市内のポテンシャルが非常に高いものがありますので、そういった電源を様々な組み合わせながら、直接市が働きかけてつくるということではないのですけれども、そういった再エネ事業についても必要であるとは考えております。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) 先ほど4地区に限ったこと、これは米沢市全域で言えば不公平ではないのだろうかという感覚もあるわけでございます。それと同じように、業者間でも、例えば今回の事業説明会を行っている業者、組合、そういったところに所属していない個人事業主、事業者は、アンテナの高い低いというところがあるかもしれませんが、聞いていない方々は、顧客の開発、受注の獲得といったところでは、やはり不公平感を感じていらっしゃるのではないかとこのところがございます。この点、お聞かせください。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 事業組合の方々には、計画の策定段階から参画いただいて、共同の提案者となつていただいている経過もございます。そういった関係で、単なる施工事業ということではなくて、企画も含めて携わってこられたということで、最初の段階ではそういった形での事業組合の方を対象としておりましたけれども、今選定されて実行段階に移っておりますので、その際にはやはり新たな事業者の皆様方にも参画いただきながら、実際の施工に関してはそういった方々の御協力もいただきたいということで、追加の募集というものも行う予定としております。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) 承知しました。ぜひ、不公平感のないように行き届くように、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど相田議員が非常に細かく質問させていただきましたので、私は簡単に述べたいと思いますが、やはり再生可能エネルギー条例の制定は必要だと私は思っております。

急がば回れという言葉もありますけれども、条例をしっかり整えた上で、その条例に照らし、市民合意形成と理解の上で政策の展開を図るべきだと思います。ぜひ積極的かつ優先度を上げて、先ほど市長の県の動向も注視しながら連携が大切

という言葉もございましたが、私はこの条例を定めて、何を指針として今後展開を図っていくか、そこを明確にしたほうが、この事業の展開も早いと逆に思っているのです。再エネ条例が足かせになるようなものではなくて、この事業と地域を守っていく双方の観点から必要と思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 先ほどの相田議員の答弁でも申し上げておりますけれども、やはり再エネ条例を独自に設定した場合に、その地域をやはり事業者の方から見ると、選定候補から最初に外してしまうのではないかと懸念もありますし、そういった中でも再生可能エネルギーは進めていかなければならないと、世界的にも進めなければいけない、全国的にも進めなければいけない課題だとも思っておりますので、そういった観点でいけば、やはり市独自でつくっていくというのはなかなか難しいと思っておりますので、県も含めて、そういった形で条例化できるかどうか、そういったところについて、市からも県に働きかけるとか、そういった取組なんかをやっていきたく思っております。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) やはり、さんざんもう開発が進んでしまってから、手遅れのように条例を制定しているようなところもございます。そうならないように先行的に進めていただきたいわけでございますし、この再エネ条例というものも、2016年から9年間で13倍に増えていて、今、323の自治体が制定しているわけでございます。

米沢市というこれだけしっかりした自治体において、やはり独自の条例をつくりづらいというのは、私はちょっとどうかと思うのです。ぜひ、そこは県の動向も注視しながら、前向きに積極的に進めていただきたいと思っております。

今、そのように条例の制定も含めて難しいというようなコメントでございましたけれども、昨今、

市民環境部の職員の皆さんを見ていると、これだけ大きな事業展開をされているわけです。非常に優秀な方々が集まっていらっしゃるので、そういったところでは問題ないのかもしれませんが、今私が心配しているのは、熊対策と同じ部門で熊対策、そしてこれだけ大きな事業を展開されているというところなのです。

職員の皆様を見ると、疲弊しているのではないかと、非常に大変な思いをされているのではないかと、実際に見てうかがえますので、ぜひ、これだけ重要な政策を進めていращやるのだったら、やはり体制を整えて、熊対策は熊対策、そして本事業は本事業、しっかりと体制、そして人の手当てをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 議員お述べのとおり、やはり今年度の環境課については熊対策もあり、あと計画策定などもありまして、相当職員に負担がかかっている状況であります。次年度に向けて、熊対策についても体制を整えたいと思っておりますし、脱炭素先行地域につきましても、10月から兼任辞令ということで職員1人が増えている状況もございます。

そういった人的、また、お金の面も含めて様々な課題がある中ですので、そういった再エネ条例などについても、なかなかそういった資源を市内でどう割り振るかという問題もありまして、なかなか簡単に進まないというところもありますので、そちらを御理解いただきながら、しっかり検討はしていきたいと思っております。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） 冒頭で、高市内閣ができて、様々な政策の転換等があるというお話をしました。

もし今進めている事業、マイルストーンをどういった目標を置いて達成しているかというのを、環境省に対してどのぐらいの頻度で報告してい

るか、どういった内容で報告されているかですが、これが目標達成していかないとすれば、予算のカットもしくは認定の見直しのようなペナルティーを受けるようなことはあるのでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 マイルストーンですけれども、太陽光発電と再エネの電力の切替え、肉用牛のバイオガス発電、この3つについて、四半期ごとに環境省に報告が必要だという状況ではございます。そのほかの事業についても、独自にマイルストーン設定しながら進捗管理をしていくという方向であります。

また、進捗が芳しくない場合については、次年度の交付金内示額が減額されるという可能性もありますので、そういったところがないように、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） やはり追い込まれてからだ、例えば無理な開発なんか進んでいくのではないかなどということも心配されるわけでございます。そうすると、やはりこの再エネ条例というのは必要だと思いますし、そこは余裕を持って進めていただきたい。いろいろ御苦労はありますが、ぜひ、そこはお願いしたいと思えます。

最後に、また市長にお伺いしたいのですが、これまでの御答弁を伺っていると、まだまだ腹落ちするような事業計画に至っていないというのが私の率直な感想でございます。

本事業の進捗課題をどのように捉えていращやるかということを含めて、私は、循環経済と自然再興の両側面から総合的な視野に立って、経済と社会課題の同時解決がイメージできる政策、誰もが納得できる絵図を描かなければいけないのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

まずは、環境省が提唱する地域循環共生圏の構想に倣って、米沢独自の構想を描いて市民に示さ

れるべきではないかと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

遠藤議員が腹落ちしないというのはこちらの説明不足だと思って反省しなければいけないと思いますが、前、ゼロカーボンのシンポジウムに遠藤議員も参加していただいて、その際に、環境省の中尾総括審議官が、曼荼羅というか、こういう絵図を示されてきたところであります。要するに地域循環共生圏という言葉、これはもう随分前から閣議決定されている言葉なのですが、閣議決定しても、なかなか米沢市民に地域循環共生圏と言っても分からない。多分ほとんどの方が知らないと思うのです。

やはり地球環境をよくするというか、地球の沸騰化を改善するという事は、実は我々の暮らしにとってもプラスになる、こういうメリットがあるということを知りやすく伝えることが非常に大事だろうと思っております。

脱炭素先行地域については、やはり米沢の強みである米沢牛というものの課題、ふんの課題、厄介者をプラスに変えていくのだと。そして、このブランド価値をもっとよくして、米沢牛がより競争力のあるようにするのだという話と、あと個々の住宅の断熱化だとか、再エネで電気が安くなると、こういう形のお得だよということをより強くアピールすることが大事なのだろうと思います。

条例をつくることが無駄だとは言いませんが、むしろ条例よりも、我々の暮らしにとってどのようにプラスになるのだということ、ないしは産業にとってどういうプラスになるのだということを分かりやすく伝えることが肝要かと、現時点では思っております。

条例についてちょっと否定的なことを申し上げたのは、条例を書いて可決していただいて、それで意識が高揚すればいいとは思っているのですが、今回の条例は、みんなイメージしてい

るのは、それだけではなくて規制をかけるという条例なので、これはなかなか経済活動に規制をかけるということは、やはり一自治体、特に政令市でもない我が米沢市でどこまでできるのだというのは、相当な事務量があるのだということはぜひ御理解をいただきたいと思っておりますし、やはり各自自治体も県でやっていますので、やはりそこは広域的な県でやっていただくほうがより効率的ではないかという判断で、規制なり、重い税をかけるような条例については、特に業者を選んでペナルティーをかけるわけですから、これはなかなか執行上は大変だということで、市ではなかなか難しいという答弁を繰り返させていただいております。

○島軒純一議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） 規制をかけるというのではなくて、資源を守る、環境を守るということから、ぜひお願いしたいと思っております。

これで終わりたいと思います。

○島軒純一議長 以上で16番遠藤隆一議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時30分 散 会

